

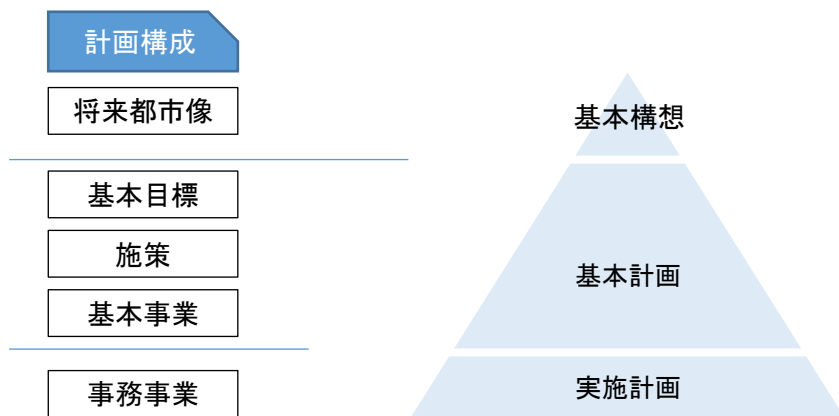
第3次朝倉市総合計画 実施計画

(令和7年度～令和9年度)

実施計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

第 3 次朝倉市総合計画実施計画は、基本構想に掲げる目指す姿(将来都市像)「人、自然、歴史が織りなす 水ひかる 朝倉」の実現に向けて、第 3 次朝倉市総合計画基本計画に掲げる施策・基本事業の目標達成のために重要な影響を及ぼす事業等を施策体系別に整理した実施計画を策定するものです。



(2) 計画期間

計画の期間は令和7年度から令和9年度までの3カ年とし、社会経済情勢や市民ニーズ、事業の優先度等、毎年の実情に合わせてローリング方式で見直し、調整等を行っていきます。

令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
基本構想（概ね10年程度）									
基本計画（令和元年度～4年度）				基本計画（令和5年度～8年度）				基本計画	
実施計画（3年間の計画を毎年度作成）									

(3)施策体系

人、自然、歴史が織りなす 水ひかる 朝倉

基本目標	分野	施策	基本事業	重点分野	地方創生
1	災害に強く、快適に暮らせる安全・安心なまちづくり	防災・減災対策の推進	1 消防体制の充実		
			2 地域防災力の強化	●	○
			3 防災意識の向上		
			4 市の防災体制の整備		
			5 土砂災害・浸水対策の推進		
		くらしの安全対策の推進	1 交通安全意識の啓発		
			2 交通安全施設の整備と維持管理		
			3 防犯対策の推進		
			4 未成年者の非行・犯罪防止		
			5 消費者保護の推進		
		交通環境の充実	1 公共交通の利便性向上による利用促進		○
			2 公共交通の利用環境改善		
		道路の整備	1 道路・橋りょうの維持管理		
			2 生活道路・基幹道路の整備		
2	子どもから高齢者まで、健やかに笑顔があふれるまちづくり	住環境の充実	1 市街地の活性化	●	○
			2 適正な土地利用の推進		
			3 公園の整備・管理の充実		
			4 家屋の適正管理と有効活用		○
		上水道の安定供給	1 安全な水道水の供給		
			2 安定した水道水の供給		
			3 県南受水の有効利用		
			4 水道事業の経営安定化		
		下水道の整備	1 公共下水道事業の推進		
			2 合併処理浄化槽の推進		
			3 下水道等施設の適切な維持管理		
			4 下水道事業の経営安定化		
		結婚・出産・子育て支援の充実	1 出会いから結婚までの支援の充実		○
			2 保育サービス等の充実		○
			3 親子の健やかな成長支援	●	○
			4 子育て不安の軽減		
			5 児童発達支援の充実		
			6 子どもの人権尊重		
		健康づくりの推進	1 生活習慣の改善		
			2 疾病の予防と健康管理		
			3 こころの健康づくり		
			4 地域医療体制の充実	●	○
			5 感染症対策の推進	●	
			6 国民健康保険制度の適正な運営		
		高齢者福祉の充実	1 高齢者の健康づくりの推進		○
			2 介護予防・日常生活支援の充実	●	
			3 生きがいづくりと社会参加の推進		○
			4 包括的な支援体制の強化		
			5 認知症高齢者への支援の充実		
			6 医療と介護の連携		
			7 地域の実情に応じた生活支援体制の整備		
			8 後期高齢者保険制度の適正な運営		
			9 介護保険制度の適正な運営		
		障がい福祉の充実	1 自立支援の促進		
			2 自立生活に向けた経済的支援		
			3 社会参加促進と就労支援		
		地域福祉の充実	4 障がいのある人の人権尊重		
			1 包括的な相談支援体制の整備		
			2 見守りや支え合いの促進		
			3 地域福祉の担い手育成		
			4 生活保護世帯への自立支援		
			5 生活困窮者への自立支援	●	
			6 公営住宅の提供		

基本目標	分野	施策	基本事業	重点分野	地方創生
3	次世代につながる環境にやさしいまちづくり	自然環境・生活環境	1 地球温暖化対策の推進	●	○
			2 環境保全の啓発・推進		
			3 森林の保全		
			4 水環境の保全	●	
			5 生活系公害対策の推進	●	
			6 事業系公害対策の推進		
		循環型社会の構築	1 ごみ減量の推進		
			2 リサイクルの推進		
			3 ごみ処理の適正化		
			4 し尿の適正処理とリサイクルの推進	●	
			1 地域農業を支える多様な担い手の育成・確保		○
			2 持続的な営農への支援	●	○
			3 多様な農産物の生産による農業の振興		○
			4 環境に配慮した農業の推進		
4	活力ある産業と魅力的な観光資源があるまちづくり	農林業の振興	5 魅力ある朝食ブランドの推進		○
			6 農林業基盤の整備		
			7 地産地消の推進		
			8 林業の振興		
		商工業の振興	1 中小企業の振興	●	○
			2 企業誘致の推進		○
			3 就業の場の創出		○
			4 魅力・PRの推進		○
		観光の振興	1 観光情報提供の充実		○
			2 観光資源の活用		○
			3 水をテーマとした観光推進	●	○
			4 確かな学力の育成	●	
			5 豊かな心の育成	●	
			6 健やかな体の育成		
5	生きる力を育み、生涯成長できるまちづくり	学校教育の充実	7 開かれた学校づくり		
			8 教育環境の充実	●	
			9 教育支援の充実		
		歴史の継承と文化・生涯学習・スポーツの振興	1 生涯学習の推進		
			2 スポーツの推進		
			3 読書活動の推進		
			4 文化芸術活動の推進		
			5 文化財の保存と活用	●	○
			6 教育・啓蒙の推進	●	
			7 人権・同和問題に関する相談・支援体制の充実		
			8 男女共同参画の推進と多様性の理解		
6	誰もが尊重され支え合い、市民とともに創る持続可能なまちづくり	人権男女共同参画 協働 コミュニティ 行財政運営	9 地域コミュニティ活動の活性化	●	○
			10 市民活動の活性化		
			11 移住者増加による地域活性化の促進	●	○
			12 成果に基づく行政経営の推進		
			13 持続可能な財政運営		
			14 職員の人材育成と組織運営		
		効率的な行財政運営	15 利便性の高い行政サービス・自治体DXの推進	●	○
			16 積極的な情報発信と広聴の充実		○
			17 公共施設等マネジメントの推進	●	
			18 円滑な議会運営支援		
			19 適正な選挙事務の執行		
			20 適正な監査事務の執行		
			21 適正な会計事務の執行		
			22 適切な情報資産の管理		
7	適切な事務の遂行	適切な事務の遂行	23 情報公開・個人情報保護の推進		
			24 適正な課税		

(4)実施計画対象事業

実施計画対象事業は事業費にかかわらず、第3次朝倉市総合計画基本計画に掲げる施策・基本事業の目標達成のために重要な影響を及ぼす事業とします。

基本目標	施 策	実施計画対象事業	担当課
基本目標1 災害に強く、快適に暮らせる安全・安心なまちづくり	1 防災・減災対策の推進	自主防災組織育成事業 自主防災マップ作成事業 宅地嵩上げ等浸水対策促進事業 河川災害復旧事業(単独) 流末水路整備事業 庁舎建設事業	防災交通課 防災交通課 都市整備課 建設課 建設課 庁舎整備室
	2 くらしの安全対策の推進	高齢者運転免許証自主返納支援事業 消費者保護事業	防災交通課 商工観光課
	3 交通環境の充実	甘木鉄道支援事業 コミュニティバス事業 公共駐車場等管理事業	防災交通課 防災交通課 防災交通課
	4 道路の整備	道路橋りょう災害復旧事業(単独) 道路新設改良事業 社会資本整備総合交付金事業(補助) 社会資本整備総合交付金事業(単独)	建設課 建設課 建設課 建設課
	5 住環境の充実	都市計画推進事務 十文字公園整備事業(補助) 十文字公園整備事業(単独) 空き家利活用事業 空家等対策事業	都市政策課 都市整備課 都市整備課 シティプロモーション課 都市整備課
	6 上水道の安定供給	送水施設整備事業(企業会計) 経営安定化事業(企業会計)	上下水道課 上下水道課
	7 下水道の整備	公共下水道事業(企業会計) 市設置型浄化槽設置整備補助事業(企業会計) ストックマネジメント事業(企業会計) 経営安定化事業(企業会計)	上下水道課 上下水道課 上下水道課 上下水道課

基本目標	施 策	実施計画対象事業	担当課
基本目標2 子どもから高齢者まで、健やかに笑顔があふれるまちづくり	8 結婚・出産・子育て支援の充実	結婚新生活支援事業 あさくら“縁”結び応援事業 公立保育所管理運営事業 私立保育園運営委託等事業 保育人材確保事業 学童保育所管理運営事業 乳幼児健診事業 ファースト・トイ(木育)事業 前向き子育て応援事業 こども家庭センター運営事業 妊婦のための支援給付事業 妊婦等包括相談支援事業 子ども医療給付事務	子ども未来課 あさくら“縁”結び課 子ども未来課 子ども未来課 子ども未来課 子ども未来課 健康課 子ども未来課 子ども未来課 子ども未来課・健康課 子ども未来課 健康課 保険年金課
	9 健康づくりの推進	地域健康づくり活動支援事業 特定健康診査事業(特別会計) がん検診事業 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 看護人材確保事業 救急医療事業 带状疱疹予防接種料金助成事業	健康課 健康課 健康課 健康課 健康課 健康課 健康課
	10 高齢者福祉の充実	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)(特別会計) 一般介護予防事業(特別会計) 総合相談事業(特別会計) 認知症総合支援事業(特別会計) 生活支援体制整備事業 介護人材確保事業	介護サービス課 介護サービス課 介護サービス課 介護サービス課 介護サービス課 介護サービス課 介護サービス課
	11 障がい者福祉の充実	障がい福祉サービス事業 更生医療事務 障がい福祉サービス事業(訓練等給付)	福祉事務所 福祉事務所 福祉事務所

基本目標	施 策	実施計画対象事業	担当課
基本目標2 子どもから高齢者まで、健やかに笑顔があふれるまちづくり	12 地域福祉の充実	民生委員・児童委員活動支援事業 成年後見中核機関運営事業 ふれあいのまちづくり事業推進補助事業 生活支援体制整備事業(再掲) ふれあいのまちづくり事業推進補助事業(再掲) 生活困窮者自立支援事業 定住促進住宅整備事業 鳩胸団地建替事業(補助)	福祉事務所 介護サービス課・福祉事務所 福祉事務所 介護サービス課 福祉事務所 福祉事務所 都市整備課 都市整備課
基本目標3 次世代につなぐ環境にやさしいまちづくり	13 自然環境・生活環境の保全	地球温暖化対策推進事業 荒廃森林整備事業 森林環境整備事業 環境定期調査事業 動物愛護事業	環境課 農林課 農林課 環境課 環境課
	14 循環型社会の構築	環境パトロール事業 汚泥再生処理センター基幹改良事業	環境課 環境課
基本目標4 活力ある産業と魅力的な観光資源があるまちづくり	15 農林業の振興	新規就農総合支援補助事業 農のエリア活用事業 新規就農支援対策事業 中山間地域等直接支払事業 農地中間管理事業 水田農業担い手機械導入補助事業 活力ある高収益型園芸産地育成補助事業 農村環境整備事業(県費) 過年発生補助災害復旧事業(農地) 過年発生補助災害復旧事業(施設) 農地災害復旧事業(単独) 農業用施設災害復旧事業(単独) 過年発生補助災害復旧事業(農地) 過年発生補助災害復旧事業(施設) 農地災害復旧事業(単独) 農業用施設災害復旧事業(単独)	農業振興課 農業振興課 農業振興課 農業振興課 農業振興課 農業振興課 農業振興課 農林課 農地改良復旧室 農地改良復旧室 農地改良復旧室 農地改良復旧室 農地等・林道災害対策室 農地等・林道災害対策室 農地等・林道災害対策室 農地等・林道災害対策室

基本目標	施 策	実施計画対象事業	担当課
基本目標4 活力ある産業と魅力的な観光資源があるまちづくり	15 農林業の振興	林道災害復旧事業(過年補助) 林道災害復旧事業(単独) 森林環境整備事業(再掲) ファースト・トイ(木育)事業(再掲)	農地等・林道災害対策室 農地等・林道災害対策室 農林課 子ども未来課
	16 商工業の振興	中小企業者等金融支援事業 中小企業者等保証料補助事業 企業誘致事業 新規創業促進事業	商工観光課 商工観光課 商工観光課 商工観光課
	17 観光の振興	観光協会観光宣伝委託事業 観光宣伝事業 マウンテンバイクパーク管理事業 あまぎ水の文化村管理運営事業 たかき清流館管理運営事業	商工観光課 商工観光課 商工観光課 水のまちづくり課 水のまちづくり課
基本目標5 生きる力を育み、生涯成長できるまちづくり	18 学校教育の充実	ALT活用事業 通級指導教室事業 小学校大規模改修事業(単独・補助) IT教育推進事業(小・中学校) 教育支援センター運営事業	教育課 教育課 教育課 教育課 教育課
	19 歴史の継承と文化・生涯学習・スポーツの振興	生涯学習推進事業 e-Sports地域交流事業 体育施設管理運営事業 スポーツ少年団支援事業 図書資料整備事業 自主文化協会補助事業 歴史・文化普及啓発事業	文化・生涯学習課 文化・生涯学習課 文化・生涯学習課 文化・生涯学習課 文化・生涯学習課 文化・生涯学習課 文化・生涯学習課
基本目標6 誰もが尊重され支え合い、市民とともに創る持続可能なまちづくり	20 人権の尊重と多様性社会の推進	人権・同和教育啓発事業 男女共同参画推進事業	人権・同和対策課 男女共同参画推進室
	21 市民協働と活気ある地域づくりの推進	集落維持・活性化事業 地域コミュニティ活動支援事業 シティプロモーション推進事業 ふるさと応援事業	総務財政課 総務財政課 シティプロモーション課 シティプロモーション課

基本目標	施 策	実施計画対象事業	担当課
基本目標6 誰もが尊重され支え合い、市民とともに創る持続可能なまちづくり	21 市民協働と活気ある地域づくりの推進	移住・定住推進事業 移住定住支援金事業 地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ) 移住定住交流センター運営事業	シティプロモーション課 シティプロモーション課 シティプロモーション課 シティプロモーション課
	22 効率的な行財政運営	行政評価事務 ふるさと応援寄附金事業 職員人材育成事業 自治体DX推進事業 デジタル活用推進事業 地域情報化推進事業 庁舎建設事業(再掲)	総合政策課 シティプロモーション課 人事秘書課 DX推進室 DX推進室 人事秘書課 庁舎整備室
	23 適切な事務の遂行	_____	_____

基本目標 1		災害に強く、快適に暮らせる安全・安心なまちづくり						
施策 1		防災・減災対策の推進						
施策の目指す姿		市民と行政が、防災、減災対策を推進し、被害が最小限に抑えられています。						
基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
2	地域防災力の強化	自主防災組織育成事業	500	防災組織の活動強化のため、地区での研修会や防災講演会等を実施し、防災意識の高揚を図る。 また、地域の防災リーダー育成に向け、防災士資格取得のための補助を行う。	防災組織の活動強化のため、地区での研修会や防災講演会等を実施し、防災意識の高揚を図る。 また、地域の防災リーダー育成に向け、防災士資格取得のための補助を行う。	防災組織の活動強化のため、地区での研修会や防災講演会等を実施し、防災意識の高揚を図る。 また、地域の防災リーダー育成に向け、防災士資格取得のための補助を行う。		防災交通課
2	地域防災力の強化	自主防災マップ作成事業	0	河川の浸水想定区域や土砂災害警戒区域の見直しにより適宜、自主防災マップの修正を行う。	河川の浸水想定区域や土砂災害警戒区域の見直しにより適宜、自主防災マップの修正を行う。	河川の浸水想定区域や土砂災害警戒区域の見直しにより適宜、自主防災マップの修正を行う。		防災交通課
5	土砂災害・浸水対策の推進	宅地嵩上げ等浸水対策促進事業	7,000	浸水被害を軽減するための宅地嵩上げなどの対策に対して助成を行う。	浸水被害を軽減するための宅地嵩上げなどの対策に対して助成を行う。	浸水被害を軽減するための宅地嵩上げなどの対策に対して助成を行う。		都市整備課
5	土砂災害・浸水対策の推進	河川災害復旧事業（単独）	23,100	・異常気象によって被災した河川を復旧する。 ・河川災害復旧工事	必要に応じて残事業実施	必要に応じて残事業実施		建設課
5	土砂災害・浸水対策の推進	流末水路整備事業	142,000	・保安林解除申請業務 ・測量設計業務 ・流末水路整備工事	・用地測量・境界確定業務 ・測量設計業務 ・流末水路整備工事	・用地測量・境界確定業務 ・測量設計業務 ・流末水路整備工事		建設課
5	土砂災害・浸水対策の推進	庁舎建設事業	2,812,024	新庁舎建設の竣工により防災拠点施設としての機能を備える。 ・新庁舎建設	—	—	令和7年度終了予定	庁舎整備室

施策2 暮らしの安全対策の推進								
施策の目指す姿 交通事故や犯罪が減り、市民が安全に暮らしています。								
基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
1	交通安全意識の啓発	高齢者運転免許証自主返納支援事業	1,800	運転免許証を自主的に返納した70歳以上の高齢者に対し、1万円相当のコミュニティバス回数券等を交付する。	運転免許証を自主的に返納した70歳以上の高齢者に対し、1万円相当のコミュニティバス回数券等を交付する。	運転免許証を自主的に返納した70歳以上の高齢者に対し、1万円相当のコミュニティバス回数券等を交付する。		防災交通課
5	消費者保護の推進	消費者保護事業	5,018	消費生活センター ・ 定例相談窓口の開設 ・ 臨時相談窓口の開設 ・ 老人クラブ等出前講座の実施 ・ 街頭啓発活動	消費生活センター ・ 定例相談窓口の開設 ・ 臨時相談窓口の開設 ・ 老人クラブ等出前講座の実施 ・ 街頭啓発活動	消費生活センター ・ 定例相談窓口の開設 ・ 臨時相談窓口の開設 ・ 老人クラブ等出前講座の実施 ・ 街頭啓発活動		商工観光課
施策3		交通環境の充実						
施策の目指す姿		公共交通機関が維持され、生活交通が確保されています。						
基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
1	公共交通の利便性向上による利用促進	甘木鉄道支援事業	113,588	第三セクター甘木鉄道が行う輸送設備等整備事業等に対して財政支援を行う。（沿線自治体の協調補助）また、地域交通体系整備基金を財源に、駅舎等の整備・修繕に係る財政的な支援を行う。	第三セクター甘木鉄道が行う輸送設備等整備事業等に対して財政支援を行う。（沿線自治体の協調補助）また、地域交通体系整備基金を財源に、駅舎等の整備・修繕に係る財政的な支援を行う。	第三セクター甘木鉄道が行う輸送設備等整備事業等に対して財政支援を行う。（沿線自治体の協調補助）また、地域交通体系整備基金を財源に、駅舎等の整備・修繕に係る財政的な支援を行う。		防災交通課
1	公共交通の利便性向上による利用促進	コミュニティバス事業	72,658	市内全域で、各種コミュニティバスを運行する。 〔運行路線〕 ・ あいのりタクシー（6路線、1区域） 上秋月・安川線、福城線、馬田線、長洲線、矢野竹線、美奈宜の杜線、杷木エリア ・ 朝倉地域コミュニティバス（朝倉・宮野、大庭・福成） ・ あいのり高木号（高木地区）	市内全域で、各種コミュニティバスを運行する。 〔運行路線〕 ・ あいのりタクシー（6路線、1区域） 上秋月・安川線、福城線、馬田線、長洲線、矢野竹線、美奈宜の杜線、杷木エリア ・ 朝倉地域コミュニティバス（朝倉・宮野、大庭・福成） ・ あいのり高木号（高木地区）	市内全域で、各種コミュニティバスを運行する。 〔運行路線〕 ・ あいのりタクシー（6路線、1区域） 上秋月・安川線、福城線、馬田線、長洲線、矢野竹線、美奈宜の杜線、杷木エリア ・ 朝倉地域コミュニティバス（朝倉・宮野、大庭・福成） ・ あいのり高木号（高木地区）		防災交通課
2	公共交通の利用環境改善	公共駐車場等管理事業	2,867	安心して快適に公共交通機関が利用できるよう、公共駐車場や駐輪場の適正な管理を行う。 〔主な事業内容〕 ・ 甘木駅前駐車場の樹木管理 ・ 公共駐車場の維持管理 ・ 公共駐輪場の維持管理	安心して快適に公共交通機関が利用できるよう、公共駐車場や駐輪場の適正な管理を行う。 〔主な事業内容〕 ・ 甘木駅前駐車場の樹木管理 ・ 公共駐車場の維持管理 ・ 公共駐輪場の維持管理	安心して快適に公共交通機関が利用できるよう、公共駐車場や駐輪場の適正な管理を行う。 〔主な事業内容〕 ・ 甘木駅前駐車場の樹木管理 ・ 公共駐車場の維持管理 ・ 公共駐輪場の維持管理		防災交通課

施策4 道路の整備								
施策の目指す姿 自動車利用者・自転車利用者・歩行者が、市内外へ円滑に移動できる安全な道路環境になっています。								
基本事業	基本事業名	事業名	予算額(千円) (令和7年度)	実施計画 (令和7年度)	実施計画 (令和8年度)	実施計画 (令和9年度)	備考	担当課
1	道路・橋りょうの維持管理	道路橋りょう災害復旧事業 (単独)	109,000	・異常気象によって被災した道路橋りょうを復旧する。 ・地すべり災害調査観測業務委託 ・道路橋りょう災害復旧工事	必要に応じて残事業実施	必要に応じて残事業実施		建設課
2	生活道路・基幹道路の整備	道路新設改良事業	268,300	舗装補修工事 柏ヶ窪1号線 長谷山・秋月線 黒松線 視距改良工事 向野・一ノ坂線外1路線 弥永・板屋線 菩提寺・柿原・寺内線 待避所設置 籠ノ下・深野線 道路改良工事 柿原3号線 永居・立出線外1路線 安川保育所・犬ノ宮線 西原田1号線 千代丸・公民館線 古賀の下・落合線 尻無線 道路排水路工事 山ノ下・藪ノ下線 道路法面改修工事 上町・東林田線	舗装補修工事 黒松線 向野・一ノ坂線外1路線 視距改良工事 弥永・板屋線 菩提寺・柿原・寺内線 道路改良工事 永居・立出線外1路線 千代丸・公民館線 道路排水路工事 山ノ下・藪ノ下線	道路改良工事 永居・立出線外1路線 千代丸・公民館線	柏ヶ窪1号線(令和7年度終了予定) 長谷山・秋月線(令和7年度終了予定) 籠ノ下・深野線(令和7年度終了予定) 柿原3号線(令和7年度終了予定) 安川保育所・犬ノ宮線(令和7年度終了予定) 西原田1号線(令和7年度終了予定) 古賀の下・落合線(令和7年度終了予定) 尻無線(令和7年度終了予定) 上町・東林田線(令和7年度終了予定) 黒松線(令和8年度終了予定) 向野・一ノ坂線外1路線(令和8年度終了予定) 弥永・板屋線(令和8年度終了予定) 菩提寺・柿原・寺内線(令和8年度終了予定) 山ノ下・藪ノ下線(令和8年度終了予定)	建設課

基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
2	生活道路・基幹道路の整備	社会資本整備総合交付金事業（補助）	301,900	・橋梁点検業務 ・橋梁補修工事 湯の島橋 ・橋梁補修工事 恵比須橋 ・大内町住宅1号線 ・甘木・堤線 ・十文字・川原線 ・来春・一木線 ・小限・BS西側線 ・丁ノ坪・小原線外1路線	・橋梁点検業務 ・橋梁補修工事 湯の島橋 ・橋梁補修工事 恵比須橋 ・大内町住宅1号線 ・甘木・堤線 ・十文字・川原線 ・小限・BS西側線 ・丁ノ坪・小原線外1路線	・橋梁点検業務 ・橋梁補修工事 湯の島橋 ・橋梁補修工事 恵比須橋 ・甘木・堤線 ・丁ノ坪・小原線外1路線	来春・一木線（令和7年度終了予定） 十文字・川原線（令和8年度終了予定） 小限・BS西側線（令和8年度終了予定） 恵比須橋（令和9年度終了予定）	建設課
2	生活道路・基幹道路の整備	社会資本整備総合交付金事業（単独）	10,000	・橋梁点検業務 ・橋梁補修工事 湯の島橋 ・橋梁補修工事 恵比須橋 ・大内町住宅1号線 ・甘木・堤線 ・十文字・川原線 ・来春・一木線 ・小限・BS西側線 ・丁ノ坪・小原線外1路線	・橋梁点検業務 ・橋梁補修工事 湯の島橋 ・橋梁補修工事 恵比須橋 ・大内町住宅1号線 ・甘木・堤線 ・十文字・川原線 ・小限・BS西側線 ・丁ノ坪・小原線外1路線	・橋梁点検業務 ・橋梁補修工事 湯の島橋 ・橋梁補修工事 恵比須橋 ・甘木・堤線 ・丁ノ坪・小原線外1路線	来春・一木線（令和7年度終了予定） 十文字・川原線（令和8年度終了予定） 小限・BS西側線（令和8年度終了予定） 恵比須橋（令和9年度終了予定）	建設課
施策5		住環境の充実						
施策の目指す姿		市域が適正に土地活用され、良好な住環境が整備されています。						
基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
1	市街地の活性化	都市計画推進事務	9,332	・甘木駅周辺整備基本計画策定 ・まちづくり学校	・甘木駅周辺整備基本設計 ・まちづくり学校	・都市再生整備計画策定 ・用途地域変更 ・まちづくり学校		都市政策課
3	公園の整備・管理の充実	十文字公園整備事業（補助）	185,000	「食と農と健康が集うふるさとの公園」整備の事業再開 （主な事業内容） ・十文字公園整備事業	「食と農と健康が集うふるさとの公園」整備の事業再開 （主な事業内容） ・十文字公園整備事業	「食と農と健康が集うふるさとの公園」整備の事業再開 （主な事業内容） ・十文字公園整備事業		都市整備課
3	公園の整備・管理の充実	十文字公園整備事業（単独）	1,000	「食と農と健康が集うふるさとの公園」整備の事業再開 また、維持補修や他事業と関連性のある周辺整備に必要な工事等を行う。 （主な事業内容） ・十文字公園維持補修等工事 他	「食と農と健康が集うふるさとの公園」整備の事業再開 また、維持補修や他事業と関連性のある周辺整備に必要な工事等を行う。 （主な事業内容） ・十文字公園維持補修等工事 他	「食と農と健康が集うふるさとの公園」整備の事業再開 また、維持補修や他事業と関連性のある周辺整備に必要な工事等を行う。 （主な事業内容） ・十文字公園維持補修等工事 他		都市整備課

基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
4	家屋の適正管理と有効活用	空き家利活用事業	1,750	福岡県宅地建物取引業協会との協働により、空き家物件を有効活用するため、空き家バンクへの登録を促進する。空き家バンクの登録物件は、ホームページで公開する等、市内への居住を目的として空き家の購入又は賃借を希望する入居希望者に対して紹介し、空き家の売買、賃貸借等の有効活用の促進を図る。	福岡県宅地建物取引業協会との協働により、空き家物件を有効活用するため、空き家バンクへの登録を促進する。空き家バンクの登録物件は、ホームページで公開する等、市内への居住を目的として空き家の購入又は賃借を希望する入居希望者に対して紹介し、空き家の売買、賃貸借等の有効活用の促進を図る。	福岡県宅地建物取引業協会との協働により、空き家物件を有効活用するため、空き家バンクへの登録を促進する。空き家バンクの登録物件は、ホームページで公開する等、市内への居住を目的として空き家の購入又は賃借を希望する入居希望者に対して紹介し、空き家の売買、賃貸借等の有効活用の促進を図る。		シティプロモーション課
4	家屋の適正管理と有効活用	空家等対策事業	510	特定空家等が緊急に危険を回避する必要があるときに、緊急安全代行措置を行い、良好な住環境を整備する。	特定空家等が緊急に危険を回避する必要があるときに、緊急安全代行措置を行い、良好な住環境を整備する。	特定空家等が緊急に危険を回避する必要があるときに、緊急安全代行措置を行い、良好な住環境を整備する。		都市整備課

施策6 上水道の安定供給
施策の目指す姿 市民が上水道の水質と安定供給に満足しています。

基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
3	県南受水の有効活用	送水施設整備事業（企業会計）	230,000	・福岡県南広域水道企業団で確保している水道水(7,700m ³ /日)を全量受水するために、令和10年度までに馬田受水場から持丸浄水場まで（L=5.5km）の送水管布設工事を行う。	・福岡県南広域水道企業団で確保している水道水(7,700m ³ /日)を全量受水するために、令和10年度までに馬田受水場から持丸浄水場まで（L=5.5km）の送水管布設工事を行う。	・福岡県南広域水道企業団で確保している水道水(7,700m ³ /日)を全量受水するために、令和10年度までに馬田受水場から持丸浄水場まで（L=5.5km）の送水管布設工事を行う。	令和10年度終了予定	上下水道課
4	水道事業の経営安定化	経営安定化事業（企業会計）	5,900	・管路耐震化・更新計画、アセットマネジメント計画を踏まえ、経営戦略を改定し、投資財政計画を作成する。 ・令和8年度からの経営審議会開催に向けた準備を進める。	・経営審議会において、水道事業の健全経営と適正かつ効率的な運営を遂行するため料金等の適正化を検討する。	・経営審議会において、水道事業の健全経営と適正かつ効率的な運営を遂行するため料金等の適正化を検討し、水道料金の見直しを行う。		上下水道課

施策7 下水道の整備
施策の目指す姿 公共用水域の水質保全を図るために、適正な汚水処理を行う世帯が増えています。

基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
1	公共下水道事業の推進	公共下水道事業（企業会計）	1,186,200	令和10年度までに下水道整備を概ね完成させることを目指し、事業を推進する。 ・流域関連公共下水道事業 立石、福田地区の整備を進める。 ・特定環境保全公共下水道事業 三奈木地区の整備を進める。	令和10年度までに下水道整備を概ね完成させることを目指し、事業を推進する。 ・流域関連公共下水道事業 立石、福田地区の整備を進める。 ・特定環境保全公共下水道事業 三奈木地区の整備を進める。	令和10年度までに下水道整備を概ね完成させることを目指し、事業を推進する。 ・流域関連公共下水道事業 立石、福田地区の整備を進める。 ・特定環境保全公共下水道事業 三奈木地区の整備を進める。		上下水道課
2	合併処理浄化槽の推進	市設置型浄化槽設置整備補助事業（企業会計）	82,937	・浄化槽処理促進区域において、市が浄化槽を設置し、水洗化を推進する。	・浄化槽処理促進区域において、市が浄化槽を設置し、水洗化を推進する。	・浄化槽処理促進区域において、市が浄化槽を設置し、水洗化を推進する。		上下水道課

基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
3	下水道等施設の適切な維持管理	ストックマネジメント事業（企業会計）	358,950	・各処理場およびマンホールポンプ場において、ストックマネジメント計画に沿って、下水処理を行う上での機能低下・停止等の不具合が発生しないよう機器の更新を行う。 ・下水道管路において、カメラ調査及び目視確認を行い下水道管の異常や不明水の発生状況の確認を行う。	・各処理場およびマンホールポンプ場において、ストックマネジメント計画に沿って、下水処理を行う上での機能低下・停止等の不具合が発生しないよう機器の更新を行う。 ・下水道管路において、カメラ調査及び目視確認を行い下水道管の異常や不明水の発生状況の確認を行う。	・各処理場およびマンホールポンプ場において、ストックマネジメント計画に沿って、下水処理を行う上での機能低下・停止等の不具合が発生しないよう機器の更新を行う。 ・下水道管路において、カメラ調査及び目視確認を行い下水道管の異常や不明水の発生状況の確認を行う。		上下水道課
4	下水道事業の経営安定化	経営安定化事業（企業会計）	8,000	・経営戦略を改定し、投資財政計画を作成する。 ・令和8年度からの経営審議会開催に向けた準備を進める。	・経営審議会において、下水道事業の健全経営と適正かつ効率的な運営を遂行するため下水道使用料の適正化を検討する。	・経営審議会において、下水道事業の健全経営と適正かつ効率的な運営を遂行するため料金等の適正化を検討し、下水道使用料の見直しを行う。		上下水道課
基本目標2		子どもから高齢者まで、健やかに笑顔があふれるまちづくり						
施策8		結婚・出産・子育て支援の充実						
施策の目指す姿		出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの包括的な支援体制が整い、楽しく安心して子どもを生み育てることができています。						
基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
1	出会いから結婚までの支援の充実	結婚新生活支援事業	12,000	夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得500万未満の新規婚姻した世帯を対象に、婚姻に伴う住宅取得費用又はリフォーム費、住宅賃貸借費用、引越し費用等を支援する。	夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得500万未満の新規婚姻した世帯を対象に、婚姻に伴う住宅取得費用又はリフォーム費、住宅賃貸借費用、引越し費用等を支援する。	夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得500万未満の新規婚姻した世帯を対象に、婚姻に伴う住宅取得費用又はリフォーム費、住宅賃貸借費用、引越し費用等を支援する。		子ども未来課
1	出会いから結婚までの支援の充実	あさくら“縁”結び応援事業	8,174	結婚を希望する人の願いを叶えるため、1対1のお見合いやデータマッチングシステムの活用、出会いイベントを実施するなど、出会いの場の創出から、交際、結婚までの総合的な支援を行う。 あさくら“縁”結び応援協議会を運営し、地域団体などとともに結婚への機運醸成を図る。 ・“縁”結び会員同士のお見合いの推進 ・あさくら出会いサポートセンターJUNOALLの運営及びJUNOALL会員同士のお見合いの推進	結婚を希望する人の願いを叶えるため、1対1のお見合いやデータマッチングシステムの活用、出会いイベントを実施するなど、出会いの場の創出から、交際、結婚までの総合的な支援を行う。 あさくら“縁”結び応援協議会を運営し、地域団体などとともに結婚への機運醸成を図る。 ・“縁”結び会員同士のお見合いの推進 ・あさくら出会いサポートセンターJUNOALLの運営及びJUNOALL会員同士のお見合いの推進	結婚を希望する人の願いを叶えるため、1対1のお見合いやデータマッチングシステムの活用、出会いイベントを実施するなど、出会いの場の創出から、交際、結婚までの総合的な支援を行う。 あさくら“縁”結び応援協議会を運営し、地域団体などとともに結婚への機運醸成を図る。 ・“縁”結び会員同士のお見合いの推進 ・あさくら出会いサポートセンターJUNOALLの運営及びJUNOALL会員同士のお見合いの推進		あさくら“縁”結び課
2	保育サービス等の充実	公立保育所管理運営事業	250,627	公立保育所での保育の実施により、就労等で家庭保育が困難な児童を預かり、就労等と子育ての両立を支援する。	公立保育所での保育の実施により、就労等で家庭保育が困難な児童を預かり、就労等と子育ての両立を支援する。	公立保育所での保育の実施により、就労等で家庭保育が困難な児童を預かり、就労等と子育ての両立を支援する。		子ども未来課

基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
2	保育サービス等の充実	私立保育園運営委託等事業	1,163,598	私立保育園等の保育の実施により、就労等で家庭保育が困難な保護者が児童を預け、就労等と子育ての両立を支援する。 ・私立保育園等が行う保育について、運営費等を支給する。 ・認可外保育施設等の入所児童のうち、無償化の対象者に施設等利用給付費を支給する。	私立保育園等の保育の実施により、就労等で家庭保育が困難な保護者が児童を預け、就労等と子育ての両立を支援する。 ・私立保育園等が行う保育について、運営費等を支給する。 ・認可外保育施設等の入所児童のうち、無償化の対象者に施設等利用給付費を支給する。	私立保育園等の保育の実施により、就労等で家庭保育が困難な保護者が児童を預け、就労等と子育ての両立を支援する。 ・私立保育園等が行う保育について、運営費等を支給する。 ・認可外保育施設等の入所児童のうち、無償化の対象者に施設等利用給付費を支給する。		子ども未来課
2	保育サービス等の充実	保育人材確保事業	6,200	入所児童数を確保し、安定的な保育所運営を推進するため、私立保育園等へ保育人材確保のための補助金を交付する。 ・家賃補助 ・奨学金返還補助 ・就職支援金補助	入所児童数を確保し、安定的な保育所運営を推進するため、私立保育園等へ保育人材確保のための補助金を交付する。 ・家賃補助 ・奨学金返還補助 ・就職支援金補助	事業の成果や効果を検証し、事業継続について検討する。		子ども未来課
2	保育サービス等の充実	学童保育所管理運営事業	270,708	就労等により、昼間家庭に保護者がいない小学生に対し、授業の終了後に、学童保育所を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る。市内16ヶ所の学童保育所で保護者会等に指定管理・運営を委託し事業を実施する。（甘木・甘木Ⅱ・立石・立石Ⅱ・立石Ⅲ・立石Ⅳ・三奈木・馬田・秋月・大福・朝倉東・杷木・金川・わかば・福田・蜷城）	就労等により、昼間家庭に保護者がいない小学生に対し、授業の終了後に、学童保育所を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る。市内16ヶ所の学童保育所で保護者会等に指定管理・運営を委託し事業を実施する。（甘木・甘木Ⅱ・立石・立石Ⅱ・立石Ⅲ・立石Ⅳ・三奈木・馬田・秋月・大福・朝倉東・杷木・金川・わかば・福田・蜷城）	就労等により、昼間家庭に保護者がいない小学生に対し、授業の終了後に、学童保育所を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る。市内16ヶ所の学童保育所で保護者会等に指定管理・運営を委託し事業を実施する。（甘木・甘木Ⅱ・立石・立石Ⅱ・立石Ⅲ・立石Ⅳ・三奈木・馬田・秋月・大福・朝倉東・杷木・金川・わかば・福田・蜷城）		子ども未来課
3	親子の健やかな成長支援	乳幼児健診事業	7,021	①母子保健法第12条・第13条に基づき、甘木・朝倉：4か月、10か月、1歳6か月、3歳児ともに月1回（ビーポート甘木）で実施する。 杷木：4か月、10か月、1歳6か月、3歳児を同日に、偶数月（男女共同参画センターあすみん）で実施する。 <4か月・10か月> 計測、問診、医師の診察、相談（保健師・栄養士・助産師）、歯科相談・離乳食の展示、母乳相談（4か月） <1歳6か月・3歳> 計測、問診、視覚検査（3歳児）、医師の診察、歯科健診、歯科相談、相談（保健師・栄養士・心理相談員）。 ※ブックスタートを4か月児、1歳6か月児で実施する。 令和7年度乳幼児健診受診率目標100% ②新生児を対象に、新生児聴覚検査にかかる費用の全部又は一部を助成。	①母子保健法第12条・第13条に基づき、甘木・朝倉：4か月、10か月、1歳6か月、3歳児ともに月1回（ビーポート甘木）で実施する。 杷木：4か月、10か月、1歳6か月、3歳児を同日に、偶数月（男女共同参画センターあすみん）で実施する。 <4か月・10か月> 計測、問診、医師の診察、相談（保健師・栄養士・助産師）、歯科相談・離乳食の展示、母乳相談（4か月） <1歳6か月・3歳> 計測、問診、視覚検査（3歳児）、医師の診察、歯科健診、歯科相談、相談（保健師・栄養士・心理相談員）。 ※ブックスタートを4か月児、1歳6か月児で実施する。 令和8年度乳幼児健診受診率目標100% ②新生児を対象に、新生児聴覚検査にかかる費用の全部又は一部を助成。	①母子保健法第12条・第13条に基づき、甘木・朝倉：4か月、10か月、1歳6か月、3歳児ともに月1回（ビーポート甘木）で実施する。 杷木：4か月、10か月、1歳6か月、3歳児を同日に、偶数月（男女共同参画センターあすみん）で実施する。 <4か月・10か月> 計測、問診、医師の診察、相談（保健師・栄養士・助産師）、歯科相談・離乳食の展示、母乳相談（4か月） <1歳6か月・3歳> 計測、問診、視覚検査（3歳児）、医師の診察、歯科健診、歯科相談、相談（保健師・栄養士・心理相談員）。 ※ブックスタートを4か月児、1歳6か月児で実施する。 令和9年度乳幼児健診受診率目標100% ②新生児を対象に、新生児聴覚検査にかかる費用の全部又は一部を助成。		健康課
3	親子の健やかな成長支援	ファースト・トイ（木育）事業	9,300	こどもの育つ環境に木を取り入れ、木に親しみ、木の温もりを感じることで、こどもの心を育むため、木製玩具等の誕生祝い品を新生児に配布するとともに、木育についての啓発事業を行う。	こどもの育つ環境に木を取り入れ、木に親しみ、木の温もりを感じることで、こどもの心を育むため、木製玩具等の誕生祝い品を新生児に配布するとともに、木育についての啓発事業を行う。	こどもの育つ環境に木を取り入れ、木に親しみ、木の温もりを感じることで、こどもの心を育むため、木製玩具等の誕生祝い品を新生児に配布するとともに、木育についての啓発事業を行う。		子ども未来課

基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
4	子育て不安の軽減	前向き子育て応援事業	2,000	就学前・小学生の児童を持つ保護者の子育てに対する不安感や負担感の軽減を図るために、世界の25カ国以上で活用されている「前向き子育てプログラム」を活用した。 前向き子育てセミナーの開催する。その他前向き子育てを習得したリーダーを養成し、地域において前向き子育てによる子育て支援を周知する。	就学前・小学生の児童を持つ保護者の子育てに対する不安感や負担感の軽減を図るために、世界の25カ国以上で活用されている「前向き子育てプログラム」を活用した。 前向き子育てセミナーの開催する。その他前向き子育てを習得したリーダーを養成し、地域において前向き子育てによる子育て支援を周知する。	就学前・小学生の児童を持つ保護者の子育てに対する不安感や負担感の軽減を図るために、世界の25カ国以上で活用されている「前向き子育てプログラム」を活用した。 前向き子育てセミナーの開催する。その他前向き子育てを習得したリーダーを養成し、地域において前向き子育てによる子育て支援を周知する。		子ども未来課
4	子育て不安の軽減	こども家庭センター運営事業	39,952	全ての妊産婦や子育て世帯、こどもを対象に、児童福祉と母子保健の両面から一体的に相談支援を行う。 また、支援を要することもや妊産婦等への支援計画（サポートプラン）の作成や、民間団体との連携により、支援の充実を図る。 多子家庭支援として、乳児家庭を訪問し、相談支援と合わせて使用済みオムツの処分に必要な市指定のごみ袋を配布する。	全ての妊産婦や子育て世帯、こどもを対象に、児童福祉と母子保健の両面から一体的に相談支援を行う。 また、支援を要することもや妊産婦等への支援計画（サポートプラン）の作成や、民間団体との連携により、支援の充実を図る。 多子家庭支援として、乳児家庭を訪問し、相談支援と合わせて使用済みオムツの処分に必要な市指定のごみ袋を配布する。	全ての妊産婦や子育て世帯、こどもを対象に、児童福祉と母子保健の両面から一体的に相談支援を行う。 また、支援を要することもや妊産婦等への支援計画（サポートプラン）の作成や、民間団体との連携により、支援の充実を図る。 多子家庭支援として、乳児家庭を訪問し、相談支援と合わせて使用済みオムツの処分に必要な市指定のごみ袋を配布する。		子ども未来課 健康課
4	子育て不安の軽減	妊婦のための支援給付事業	30,533	全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、妊娠届出時から妊婦や低年齢期の子育て家庭に寄り添い、経済的支援（妊婦のための支援給付）と健康課が行う妊婦等包括相談支援事業を一体的に行う。 【妊婦のための支援給付事業】 妊娠後に5万円、胎児の数の届出後に妊娠しているこどもの人数×5万円を支給する。	全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、妊娠届出時から妊婦や低年齢期の子育て家庭に寄り添い、経済的支援（妊婦のための支援給付）と健康課が行う妊婦等包括相談支援事業を一体的に行う。 【妊婦のための支援給付事業】 妊娠後に5万円、胎児の数の届出後に妊娠しているこどもの人数×5万円を支給する。	全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、妊娠届出時から妊婦や低年齢期の子育て家庭に寄り添い、経済的支援（妊婦のための支援給付）と健康課が行う妊婦等包括相談支援事業を一体的に行う。 【妊婦のための支援給付事業】 妊娠後に5万円、胎児の数の届出後に妊娠しているこどもの人数×5万円を支給する。		子ども未来課
4	子育て不安の軽減	妊婦等包括相談支援事業	3,294	全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、妊娠届出時から妊婦や低年齢期の子育て家庭に寄り添い、面談等を通じて必要な支援につなぐ妊婦等包括相談支援事業の充実と子ども未来課が行う経済的支援（妊婦のための支援給付）を一体的に行う。 【妊婦等包括相談支援事業】 出産・育児等の見通しを立て、安心して臨めるよう、母子手帳交付時や妊娠7ヶ月頃及び出産後に、面談やアンケートを行い、ニーズを把握し、必要な情報提供及びサービスに繋げる。	全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、妊娠届出時から妊婦や低年齢期の子育て家庭に寄り添い、面談等を通じて必要な支援につなぐ妊婦等包括相談支援事業の充実と子ども未来課が行う経済的支援（妊婦のための支援給付）を一体的に行う。 【妊婦等包括相談支援事業】 出産・育児等の見通しを立て、安心して臨めるよう、母子手帳交付時や妊娠7ヶ月頃及び出産後に、面談やアンケートを行い、ニーズを把握し、必要な情報提供及びサービスに繋げる。	全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、妊娠届出時から妊婦や低年齢期の子育て家庭に寄り添い、面談等を通じて必要な支援につなぐ妊婦等包括相談支援事業の充実と子ども未来課が行う経済的支援（妊婦のための支援給付）を一体的に行う。 【妊婦等包括相談支援事業】 出産・育児等の見通しを立て、安心して臨めるよう、母子手帳交付時や妊娠7ヶ月頃及び出産後に、面談やアンケートを行い、ニーズを把握し、必要な情報提供及びサービスに繋げる。		健康課
4	子育て不安の軽減	子ども医療給付事務	220,000	中学生までの乳幼児・児童に対して「子ども医療証」を交付し、入院・入院外に係る医療費の一部を助成する。	中学生までの乳幼児・児童に対して「子ども医療証」を交付し、入院・入院外に係る医療費の一部を助成する。	中学生までの乳幼児・児童に対して「子ども医療証」を交付し、入院・入院外に係る医療費の一部を助成する。		保険年金課

施策9		健康づくりの推進						
施策の目指す姿		市民が、生涯を通じて健康でこころ豊かに暮らすことができます。						
基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
1	生活習慣の改善	地域健康づくり活動支援事業	940	健康づくり推進員に対して、最新の健康情報や朝倉市の健康統計や地域の特性、地域での活動要領等の内容で、年5回の研修会を実施する。研修会で学習した内容を地域活動に生かし、地域の状況に応じた健康づくりを推進し、健康意識の向上や健診受診率アップを図る。 （健康づくり推進員）：甘木地区46人・朝倉地区4人・杷木地区12人（計62人） ・市民への健康づくり実践の取組として、ステップ運動（久留米大学との連携による運動指導講座）、スロージョギングの普及啓発活動を行う。 ・朝倉市健康づくり推進員設置要綱第2条に基づき、健康づくり推進員が主体となって健康づくりに関する啓発及びPR活動を行う。	健康づくり推進員に対して、最新の健康情報や朝倉市の健康統計や地域の特性、地域での活動要領等の内容で、年5回の研修会を実施する。研修会で学習した内容を地域活動に生かし、地域の状況に応じた健康づくりを推進し、健康意識の向上や健診受診率アップを図る。 （健康づくり推進員）：甘木地区46人・朝倉地区4人・杷木地区12人（計62人） ・市民への健康づくり実践の取組として、ステップ運動（久留米大学との連携による運動指導講座）、スロージョギングの普及啓発活動を行う。 ・朝倉市健康づくり推進員設置要綱第2条に基づき、健康づくり推進員が主体となって健康づくりに関する啓発及びPR活動を行う。	健康づくり推進員に対して、最新の健康情報や朝倉市の健康統計や地域の特性、地域での活動要領等の内容で、年5回の研修会を実施する。研修会で学習した内容を地域活動に生かし、地域の状況に応じた健康づくりを推進し、健康意識の向上や健診受診率アップを図る。 （健康づくり推進員）：甘木地区46人・朝倉地区4人・杷木地区12人（計62人） ・市民への健康づくり実践の取組として、ステップ運動（久留米大学との連携による運動指導講座）、スロージョギングの普及啓発活動を行う。 ・朝倉市健康づくり推進員設置要綱第2条に基づき、健康づくり推進員が主体となって健康づくりに関する啓発及びPR活動を行う。		健康課
2	疾病の予防と健康管理	特定健康診査事業（特別会計）	35,217	高齢者の医療の確保に関する法律第20条に基づき、朝倉市国民健康保険加入者で40歳以上74歳までの者に対し、集団健診と個別健診による特定健康診査を実施する。この中で、前年度に市の国保特定健診を受診した者の自己負担金を無料とする。 ・集団健診：地区巡回・年間34日実施（がん検診と同時実施） ・半日人間ドック：朝倉診療所で4月～翌年3月19日まで実施 ・個別健診：指定医療機関で6月から2月末まで実施	高齢者の医療の確保に関する法律第20条に基づき、朝倉市国民健康保険加入者で40歳以上74歳までの者に対し、集団健診と個別健診による特定健康診査を実施する。この中で、前年度に市の国保特定健診を受診した者の自己負担金を無料とする。 ・集団健診：地区巡回・年間34日実施（がん検診と同時実施） ・半日人間ドック：朝倉診療所で4月～翌年3月19日まで実施 ・個別健診：指定医療機関で6月から2月末まで実施	高齢者の医療の確保に関する法律第20条に基づき、朝倉市国民健康保険加入者で40歳以上74歳までの者に対し、集団健診と個別健診による特定健康診査を実施する。この中で、前年度に市の国保特定健診を受診した者の自己負担金を無料とする。 ・集団健診：地区巡回・年間34日実施（がん検診と同時実施） ・半日人間ドック：朝倉診療所で4月～翌年3月19日まで実施 ・個別健診：指定医療機関で6月から2月末まで実施		健康課
2	疾病の予防と健康管理	がん検診事業	72,952	・集団健診：各地区巡回・年間34日実施 胃・肺(65歳以上:結核検診含む)・大腸・子宮・乳・前立腺がん検診実施 朝倉診療所にて4月～翌年3月31日まで実施 胃・肺・大腸・前立腺がん検診実施 ・個別健診：朝倉医師会指定医療機関 胃(胃透視・胃内視鏡検査) 子宮・乳がん検診実施 ・対象年齢の方に、無料クーポン券を配布 「新たなステージに入ったがん検診総合支援事業」補助対象(国1/2補助) ・小児・AYA世代のがん患者が在宅で療養する際に必要な訪問介護及び福祉用具の貸与・購入費用の一部を補助 ・がん患者及びがん経験者が医療用ウィッグや補整具等の購入に要する費用の一部を補助する。	・集団健診：各地区巡回・年間34日実施 胃・肺(65歳以上:結核検診含む)・大腸・子宮・乳・前立腺がん検診実施 朝倉診療所にて4月～翌年3月31日まで実施 胃・肺・大腸・前立腺がん検診実施 ・個別健診：朝倉医師会指定医療機関 胃(胃透視・胃内視鏡検査) 子宮・乳がん検診実施 ・対象年齢の方に、無料クーポン券を配布 「新たなステージに入ったがん検診総合支援事業」補助対象(国1/2補助) ・小児・AYA世代のがん患者が在宅で療養する際に必要な訪問介護及び福祉用具の貸与・購入費用の一部を補助 ・がん患者及びがん経験者が医療用ウィッグや補整具等の購入に要する費用の一部を補助する。	・集団健診：各地区巡回・年間34日実施 胃・肺(65歳以上:結核検診含む)・大腸・子宮・乳・前立腺がん検診実施 朝倉診療所にて4月～翌年3月31日まで実施 胃・肺・大腸・前立腺がん検診実施 ・個別健診：朝倉医師会指定医療機関 胃(胃透視・胃内視鏡検査) 子宮・乳がん検診実施 ・対象年齢の方に、無料クーポン券を配布 「新たなステージに入ったがん検診総合支援事業」補助対象(国1/2補助) ・小児・AYA世代のがん患者が在宅で療養する際に必要な訪問介護及び福祉用具の貸与・購入費用の一部を補助 ・がん患者及びがん経験者が医療用ウィッグや補整具等の購入に要する費用の一部を補助する。		健康課

基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
2	疾病の予防と健康管理	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	3, 148	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険年金課、介護サービス課と連携し、高齢者の介護予防やフレイルの防止、疾病の重症化予防のための事業を行う。KDBシステム等により健康課題を分析し、事業の企画、対象者抽出や事業の進捗管理を行い、事業実施評価を行う。 <高齢者に対する個別支援> 医療専門職による個別訪問を実施する。 ・低栄養防止・重症化予防の取組 ・健康状態が不明な高齢者の状態把握、必要なサービスへの接続	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険年金課、介護サービス課と連携し、高齢者の介護予防やフレイルの防止、疾病の重症化予防のための事業を行う。KDBシステム等により健康課題を分析し、事業の企画、対象者抽出や事業の進捗管理を行い、事業実施評価を行う。 <高齢者に対する個別支援> 医療専門職による個別訪問を実施する。 ・低栄養防止・重症化予防の取組 ・健康状態が不明な高齢者の状態把握、必要なサービスへの接続	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険年金課、介護サービス課と連携し、高齢者の介護予防やフレイルの防止、疾病の重症化予防のための事業を行う。KDBシステム等により健康課題を分析し、事業の企画、対象者抽出や事業の進捗管理を行い、事業実施評価を行う。 <高齢者に対する個別支援> 医療専門職による個別訪問を実施する。 ・低栄養防止・重症化予防の取組 ・健康状態が不明な高齢者の状態把握、必要なサービスへの接続		健康課
4	地域医療体制の充実	看護人材確保事業	10, 000	①就職奨励金：朝倉市に住民登録がある新規採用看護師が市内医療機関に新規で就職する場合に対し、就職奨励金一人20万円を交付する。 ②奨学金返還助成金：①と同じ条件の方で、看護養成学校等の在学中に借入した奨学金の返還について一部（一人一月上限1万円）を補助する。 ③家賃補助：朝倉市内にある看護学校の学生が借用している家賃の一部を補助する。（一人一月上限25, 000円）	①就職奨励金：朝倉市に住民登録がある新規採用看護師が市内医療機関に新規で就職する場合に対し、就職奨励金一人20万円を交付する。 ②奨学金返還助成金：①と同じ条件の方で、看護養成学校等の在学中に借入した奨学金の返還について一部（一人一月上限1万円）を補助する。 ③家賃補助：朝倉市内にある看護学校の学生が借用している家賃の一部を補助する。（一人一月上限25, 000円）	事業の成果や効果を検証し、事業継続について検討する。		健康課
4	地域医療体制の充実	救急医療事業	74, 537	市民の健康を守り、休日・夜間の医療を確保する。 ・病院群輪番制 ・在宅当番医制 ・休日夜間急患センター ・歯科休日診療	市民の健康を守り、休日・夜間の医療を確保する。 ・病院群輪番制 ・在宅当番医制 ・休日夜間急患センター ・歯科休日診療	市民の健康を守り、休日・夜間の医療を確保する。 ・病院群輪番制 ・在宅当番医制 ・休日夜間急患センター ・歯科休日診療		健康課
5	感染症対策の推進	带状疱疹予防接種料金助成事業	3, 445	带状疱疹の予防接種は令和7年度より定期予防接種となり、65歳以上5歳ごとに対象者であるため、50歳以上の定期予防接種対象者以外を対象に同予防接種に係る費用の一部を助成する。 助成金額上限（上限金額未滿の時は、接種料金の額） ・生ワクチン 3, 000円 ・不活化ワクチン10, 000円/回 助成回数 ・生ワクチン 1回 ・不活化ワクチン2回	事業の成果や効果を検証し、事業継続について検討する。	事業の成果や効果を検証し、事業継続について検討する。		健康課

施策１０		高齢者福祉の充実						
施策の目指す姿		高齢者が健康で長生きでき、地域の支えあいにより安心して生活できています。						
基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
1	高齢者の健康づくりの推進	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	6,152	地域の通いの場を利用する高齢者が、フレイル状態になることを予防し、健康寿命の延伸を目指す。 地域の通いの場に医療専門職を派遣し、フレイルチェックや講話を行いフレイル予防の意識付けを行う。同時に、個別の健康相談を行い個々が必要とする医療や介護のサービスにつなぐ。また、地域の通いの場において、フレイル予防対策が継続できるよう医療専門職や介護予防サポーターを派遣し支援を行う。	地域の通いの場を利用する高齢者が、フレイル状態になることを予防し、健康寿命の延伸を目指す。 地域の通いの場に医療専門職を派遣し、フレイルチェックや講話を行いフレイル予防の意識付けを行う。同時に、個別の健康相談を行い個々が必要とする医療や介護のサービスにつなぐ。また、地域の通いの場において、フレイル予防対策が継続できるよう医療専門職や介護予防サポーターを派遣し支援を行う。	地域の通いの場を利用する高齢者が、フレイル状態になることを予防し、健康寿命の延伸を目指す。 地域の通いの場に医療専門職を派遣し、フレイルチェックや講話を行いフレイル予防の意識付けを行う。同時に、個別の健康相談を行い個々が必要とする医療や介護のサービスにつなぐ。また、地域の通いの場において、フレイル予防対策が継続できるよう医療専門職や介護予防サポーターを派遣し支援を行う。		介護サービス課
2	介護予防・日常生活支援の充実	介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）（特別会計）	91,486	支援や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう、適切な日常生活支援のサービスを受けられることを目指す。 従前相当の訪問型・通所型サービスに加え、リハビリテーション専門職による短期集中型予防サービス、生活援助のみを提供する緩和型の訪問サービス等の多様なサービスを推進する。	支援や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう、適切な日常生活支援のサービスを受けられることを目指す。 従前相当の訪問型・通所型サービスに加え、リハビリテーション専門職による短期集中型予防サービス、生活援助のみを提供する緩和型の訪問サービス等の多様なサービスを推進する。	支援や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう、適切な日常生活支援のサービスを受けられることを目指す。 従前相当の訪問型・通所型サービスに加え、リハビリテーション専門職による短期集中型予防サービス、生活援助のみを提供する緩和型の訪問サービス等の多様なサービスを推進する。		介護サービス課
3	生きがいづくりと社会参加の推進	一般介護予防事業（特別会計）	47,163	住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。介護予防教室等の開催や介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修、介護予防に資する多様な地域活動組織の育成及び支援等を行う。	住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。介護予防教室等の開催や介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修、介護予防に資する多様な地域活動組織の育成及び支援等を行う。	住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。介護予防教室等の開催や介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修、介護予防に資する多様な地域活動組織の育成及び支援等を行う。		介護サービス課
4	包括的な支援体制の強化	総合相談事業（特別会計）	26,011	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域包括支援センターにおいて地域関係者とのネットワークを構築し関係機関へつなげる等支援を行う。 ・地域におけるネットワークの構築 ・実態把握 ・総合相談 ・介護する家族等に対する相談支援 ・地域共生社会の観点に立った高齢者の包括的な支援	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域包括支援センターにおいて地域関係者とのネットワークを構築し関係機関へつなげる等支援を行う。 ・地域におけるネットワークの構築 ・実態把握 ・総合相談 ・介護する家族等に対する相談支援 ・地域共生社会の観点に立った高齢者の包括的な支援	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域包括支援センターにおいて地域関係者とのネットワークを構築し関係機関へつなげる等支援を行う。 ・地域におけるネットワークの構築 ・実態把握 ・総合相談 ・介護する家族等に対する相談支援 ・地域共生社会の観点に立った高齢者の包括的な支援		介護サービス課
5	認知症高齢者への支援の充実	認知症総合支援事業（特別会計）	935	認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進していくために、予防・医療・介護の関係者が連携した体制を構築することを目指す。 ・認知症ケアパスの活用 ・認知症初期集中支援チーム（委託）を設置 ・認知症地域支援推進員：6名配置 ・認知症カフェの開催 ・アルツハイマー月間啓発 ・チームオレンジの運営	認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進していくために、予防・医療・介護の関係者が連携した体制を構築することを目指す。 ・認知症ケアパスの活用 ・認知症初期集中支援チーム（委託）を設置 ・認知症地域支援推進員：6名配置 ・認知症カフェの開催 ・アルツハイマー月間啓発 ・チームオレンジの運営	認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進していくために、予防・医療・介護の関係者が連携した体制を構築することを目指す。 ・認知症ケアパスの活用 ・認知症初期集中支援チーム（委託）を設置 ・認知症地域支援推進員：6名配置 ・認知症カフェの開催 ・アルツハイマー月間啓発 ・チームオレンジの運営		介護サービス課

基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
7	地域の実情に応じた生活支援体制の整備	生活支援体制整備事業	12,326	高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、コミュニティ単位で話し合いの場（協議体）を設け、その地域に必要な支援が何かについて話し合い、地域でできること、社会資源とマッチングしてできることはないか調整し、生活支援体制を整備する。 ・第1層協議体の開催 ・第2層協議体の設置及び運営支援 ・資源マップの作成	高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、コミュニティ単位で話し合いの場（協議体）を設け、その地域に必要な支援が何かについて話し合い、地域でできること、社会資源とマッチングしてできることはないか調整し、生活支援体制を整備する。 ・第1層協議体の開催 ・第2層協議体の運営支援 ・資源マップの作成	高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、コミュニティ単位で話し合いの場（協議体）を設け、その地域に必要な支援が何かについて話し合い、地域でできること、社会資源とマッチングしてできることはないか調整し、生活支援体制を整備する。 ・第1層協議体の開催 ・第2層協議体の運営支援 ・資源マップの作成		介護サービス課
9	介護保険制度の適正な運営	介護人材確保事業	4,381	介護についての理解と認識を深めるための普及啓発を行うとともに、介護の仕事の魅力ややりがいを発信し、介護の人材確保を促進する取り組みを実施する。 ・介護のしごと魅力発信 ・介護の資格取得のための研修受講料等の補助 ・介護職への家賃補助 ・介護ボランティア活動証明書発行	事業の成果や効果を検証し、事業継続について検討する。	事業の成果や効果を検証し、事業継続について検討する。		介護サービス課
施策11		障がい福祉の充実						
施策の目指す姿		障がいのある人が、安心して地域で自立した生活ができています。						
基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
1	自立支援の促進	障がい福祉サービス事業	1,661,000	福祉の向上を図るため、障がいのある人が日常生活や社会生活を行っていく上で必要となる在宅サービス及び施設通所・入所の福祉サービスを提供する。	福祉の向上を図るため、障がいのある人が日常生活や社会生活を行っていく上で必要となる在宅サービス及び施設通所・入所の福祉サービスを提供する。	福祉の向上を図るため、障がいのある人が日常生活や社会生活を行っていく上で必要となる在宅サービス及び施設通所・入所の福祉サービスを提供する。		福祉事務所
2	自立支援に向けた経済的支援	更生医療事務	87,066	障がいのある人の経済的負担が軽減されるよう、自立支援医療による助成を行う。	障がいのある人の経済的負担が軽減されるよう、自立支援医療による助成を行う。	障がいのある人の経済的負担が軽減されるよう、自立支援医療による助成を行う。		福祉事務所
3	社会参加促進と就労支援	障がい福祉サービス事業（訓練等給付）	598,200	障がいのある人に生産活動の機会の提供や就労に必要な訓練等の支援、日常生活上の支援を行う。	障がいのある人に生産活動の機会の提供や就労に必要な訓練等の支援、日常生活上の支援を行う。	障がいのある人に生産活動の機会の提供や就労に必要な訓練等の支援、日常生活上の支援を行う。		福祉事務所

施策12		地域福祉の充実							
施策の目指す姿		包括的な支援や住民同士の助け合いで、互いに支え合うまちづくりが進められています。							
基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課	
1	包括的な相談支援体制の整備	民生委員・児童委員活動支援事業	11,826	民生委員・児童委員の活動を支援することにより、市民の福祉の増進を図る。	民生委員・児童委員の活動を支援することにより、市民の福祉の増進を図る。	民生委員・児童委員の活動を支援することにより、市民の福祉の増進を図る。		福祉事務所	
1	包括的な相談支援体制の整備	成年後見中核機関運営事業	介護サービス課 3,233 福祉事務所 1,076	中核機関において、認知症、知的障がい、精神障がい等の理由で判断力が不十分な人の権利や財産を守り、安心して暮らせる地域づくりを目指す。 ・広報機能 ・相談機能	中核機関において、認知症、知的障がい、精神障がい等の理由で判断力が不十分な人の権利や財産を守り、安心して暮らせる地域づくりを目指す。 ・広報機能 ・相談機能 ・協議会の設置・運営	中核機関において、認知症、知的障がい、精神障がい等の理由で判断力が不十分な人の権利や財産を守り、安心して暮らせる地域づくりを目指す。 ・広報機能 ・相談機能 ・協議会の運営	（介護サービス課） 一般会計 2,705千円 介護保険特別会計 528千円	介護サービス課 福祉事務所	
2	見守りや支え合いの促進	ふれあいのまちづくり事業推進補助事業	5,733	各種相談事業及び住民への地域の福祉啓発・参加事業の普及等により地域福祉の総合推進を図り、ふれあいのある住みよいまちづくりを促進する。	各種相談事業及び住民への地域の福祉啓発・参加事業の普及等により地域福祉の総合推進を図り、ふれあいのある住みよいまちづくりを促進する。	各種相談事業及び住民への地域の福祉啓発・参加事業の普及等により地域福祉の総合推進を図り、ふれあいのある住みよいまちづくりを促進する。		福祉事務所	
2	見守りや支え合いの促進	生活支援体制整備事業（再掲）	12,326	高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、コミュニティ単位で話し合いの場（協議体）を設け、その地域に必要な支援が何かについて話し合い、地域でできること、社会資源とマッチングしてできることはないか調整し、生活支援体制を整備する。 ・第1層協議体の開催 ・第2層協議体の設置及び運営支援 ・資源マップの作成	高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、コミュニティ単位で話し合いの場（協議体）を設け、その地域に必要な支援が何かについて話し合い、地域でできること、社会資源とマッチングしてできることはないか調整し、生活支援体制を整備する。 ・第1層協議体の開催 ・第2層協議体の運営支援 ・資源マップの作成	高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、コミュニティ単位で話し合いの場（協議体）を設け、その地域に必要な支援が何かについて話し合い、地域でできること、社会資源とマッチングしてできることはないか調整し、生活支援体制を整備する。 ・第1層協議体の開催 ・第2層協議体の運営支援 ・資源マップの作成		介護サービス課	
3	地域福祉の担い手育成	ふれあいのまちづくり事業推進補助事業（再掲）	5,733	各種相談事業及び住民への地域の福祉啓発・参加事業の普及等により地域福祉の総合推進を図り、ふれあいのある住みよいまちづくりを促進する。	各種相談事業及び住民への地域の福祉啓発・参加事業の普及等により地域福祉の総合推進を図り、ふれあいのある住みよいまちづくりを促進する。	各種相談事業及び住民への地域の福祉啓発・参加事業の普及等により地域福祉の総合推進を図り、ふれあいのある住みよいまちづくりを促進する。		福祉事務所	
5	生活困窮者への自立支援	生活困窮者自立支援事業	23,296	生活保護に至る前の段階にある生活困窮者が自立した生活が送れるように、関係課と連携し、相談事業や就労支援事業を通じて自立支援策の強化を図る。 また、必要に応じて住居確保給付金の支給等の支援を行う。	生活保護に至る前の段階にある生活困窮者が自立した生活が送れるように、関係課と連携し、相談事業や就労支援事業を通じて自立支援策の強化を図る。 また、必要に応じて住居確保給付金の支給等の支援を行う。	生活保護に至る前の段階にある生活困窮者が自立した生活が送れるように、関係課と連携し、相談事業や就労支援事業を通じて自立支援策の強化を図る。 また、必要に応じて住居確保給付金の支給等の支援を行う。		福祉事務所	

基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
6	公営住宅の提供	定住促進住宅整備事業	37,500	建設事業計画 ・池の迫団地整備事業 全7区画のうち、令和7年度の決定区画 となった1区画の住宅整備 住棟本体工事	—	—	全7区画の住宅整備 をもって事業完了 令和7年度事業完了 予定	都市整備課
6	公営住宅の提供	鳩胸団地建替事業（補助）	45,500	建設事業計画 ・鳩胸団地建替事業 令和2年度から令和9年度 40戸 3期解体工事、西側・南側道路改良工事	建設事業計画 ・鳩胸団地建替事業 令和2年度から令和9年度 40戸	建設事業計画 ・鳩胸団地建替事業 令和2年度から令和9年度 40戸	令和9年度事業完了 予定	都市整備課

基本目標3 次世代につなぐ環境にやさしいまちづくり

施策13 自然環境・生活環境の保全

施策の目指す姿 市民、事業者、行政が、脱炭素および環境保全に取り組み、自然に負荷をかけないまちづくりが進んでいます。

基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
1	地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策推進事業	15,622	・県が作成した環境家計簿やエコファミリー応援アプリを活用、推進することでCO2排出量抑制を図る。 ・市民に対しゼロカーボン推進補助金（住宅太陽光発電設備設置、電気自動車購入、V2H設置、ZEH）を交付し、再生可能エネルギー設備等の導入に係る負担を軽減させる。	・県が作成した環境家計簿やエコファミリー応援アプリを活用、推進することでCO2排出量抑制を図る。 ・市民に対しゼロカーボン推進補助金（住宅太陽光発電設備設置、電気自動車購入、V2H設置、ZEH）を交付し、再生可能エネルギー設備等の導入に係る負担を軽減させる。	・県が作成した環境家計簿やエコファミリー応援アプリを活用、推進することでCO2排出量抑制を図る。 ・市民に対しゼロカーボン推進補助金（住宅太陽光発電設備設置、電気自動車購入、V2H設置、ZEH）を交付し、再生可能エネルギー設備等の導入に係る負担を軽減させる。		環境課
3	森林の保全	荒廃森林整備事業	45,656	水源涵養などの森林の有する公益的機能を発揮させるため、15年以上手入れをされていない人工林に対し間伐等を行う。	水源涵養などの森林の有する公益的機能を発揮させるため、15年以上手入れをされていない人工林に対し間伐等を行う。	水源涵養などの森林の有する公益的機能を発揮させるため、15年以上手入れをされていない人工林に対し間伐等を行う。		農林課
3	森林の保全	森林環境整備事業	51,000	森林環境譲与税を活用し、森林の整備及びその促進に関する施策を行う。 ・林業用作業道改良事業 ・森林環境整備事業 ・森林組合管理林道等改良事業 ・林業用作業道開設事業 ・倒伏木等撤去事業 ・私有林等整備事業	森林環境譲与税を活用し、森林の整備及びその促進に関する施策を行う。 ・林業用作業道改良事業 ・森林環境整備事業 ・森林組合管理林道等改良事業 ・林業用作業道開設事業 ・倒伏木等撤去事業 ・私有林等整備事業	森林環境譲与税を活用し、森林の整備及びその促進に関する施策を行う。 ・林業用作業道改良事業 ・森林環境整備事業 ・森林組合管理林道等改良事業 ・林業用作業道開設事業 ・倒伏木等撤去事業 ・私有林等整備事業		農林課

基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
4	水環境の保全	環境定期調査事業	10,372	市内を流れる主要河川や井戸水（地下水）等の定期調査及び市内の環境調査を実施する。 ＜実施予定調査＞ ・河川水調査（一般項目・有害物質） ・地下水調査（健康項目・有害物質） ・事業所排水調査、ゴルフ場排水調査 ・ダイオキシン調査、降下ばいじん量調査、臭気調査 ・自動車騒音常時監視	市内を流れる主要河川や井戸水（地下水）等の定期調査及び市内の環境調査を実施する。 ＜実施予定調査＞ ・河川水調査（一般項目・有害物質） ・地下水調査（健康項目・有害物質） ・事業所排水調査、ゴルフ場排水調査 ・ダイオキシン調査、降下ばいじん量調査、臭気調査 ・自動車騒音常時監視	市内を流れる主要河川や井戸水（地下水）等の定期調査及び市内の環境調査を実施する。 ＜実施予定調査＞ ・河川水調査（一般項目・有害物質） ・地下水調査（健康項目・有害物質） ・事業所排水調査、ゴルフ場排水調査 ・ダイオキシン調査、降下ばいじん量調査、臭気調査 ・自動車騒音常時監視		環境課
5	生活系公害対策の推進	動物愛護事業	275	飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助金を交付する。飼い主のいない猫の過剰な繁殖を抑制するとともに、市民の動物に対する愛護意識の高揚と快適な生活環境の保持を図る。また、どうぶつ基金による事業への移行も検討していく。 ＜補助金＞ 手術費用の補助額オス1件につき5,000円、メス1件につき10,000円	飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助金を交付する。飼い主のいない猫の過剰な繁殖を抑制するとともに、市民の動物に対する愛護意識の高揚と快適な生活環境の保持を図る。また、どうぶつ基金による事業への移行も検討していく。 ＜補助金＞ 手術費用の補助額オス1件につき5,000円、メス1件につき10,000円	飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助金を交付する。飼い主のいない猫の過剰な繁殖を抑制するとともに、市民の動物に対する愛護意識の高揚と快適な生活環境の保持を図る。また、どうぶつ基金による事業への移行も検討していく。 ＜補助金＞ 手術費用の補助額オス1件につき5,000円、メス1件につき10,000円		環境課
施策14		循環型社会の構築						
施策の目指す姿		市民、事業者、行政が、廃棄物を適正に処理し、環境負荷を低減させることで循環型社会が構築されています。						
基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
3	ごみ処理の適正化	環境パトロール事業	2,940	環境美化推進員が、各地区を巡回し、環境を損なう不法投棄物の通報や回収、清掃業務を行う。 ・環境美化推進員による地区巡回パトロール ・不法投棄物の回収・処分	環境美化推進員が、各地区を巡回し、環境を損なう不法投棄物の通報や回収、清掃業務を行う。 ・環境美化推進員による地区巡回パトロール ・不法投棄物の回収・処分	環境美化推進員が、各地区を巡回し、環境を損なう不法投棄物の通報や回収、清掃業務を行う。 ・環境美化推進員による地区巡回パトロール ・不法投棄物の回収・処分		環境課
4	し尿の適正処理とリサイクルの推進	汚泥再生処理センター基幹改良事業	606,435	汚泥再生処理施設で受け入れたし尿等の処理を行いながら、汚泥再生処理施設のリニューアル工事を行う。	汚泥再生処理施設で受け入れたし尿等の処理を行いながら、汚泥再生処理施設のリニューアル工事を完成させる。	—		環境課

基本目標4		活力ある産業と魅力的な観光資源があるまちづくり						
施策15		農林業の振興						
施策の目指す姿		農林業従事者の生産性が高まり、農作物の販売額が向上しています。						
基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
1	地域農林業を支える多様な担い手の育成・確保	新規就農総合支援補助事業	64,475	交付要件を満たす青年就農者に対して、経営開始に係る運営資金として年間150万円を交付する。 また、経営の発展、早期定着に向けた機械・施設の導入を支援する。 ・資金の給付 ・機械・施設導入補助金の交付 ・就農状況の確認	交付要件を満たす青年就農者に対して、経営開始に係る運営資金として年間150万円を交付する。 また、経営の発展、早期定着に向けた機械・施設の導入を支援する。 ・資金の給付 ・機械・施設導入補助金の交付 ・就農状況の確認	交付要件を満たす青年就農者に対して、経営開始に係る運営資金として年間150万円を交付する。 また、経営の発展、早期定着に向けた機械・施設の導入を支援する。 ・資金の給付 ・機械・施設導入補助金の交付 ・就農状況の確認		農業振興課
1	地域農林業を支える多様な担い手の育成・確保	農のエリア活用事業	1,026	農のエリア内施設を利用しながら、農産物の品質向上、収量の安定確保や栽培技術の精度向上による農業の活性化や担い手・後継者の育成に繋げられる活動を行う団体等を支援する。 ・施設管理	農のエリア内施設を利用しながら、農産物の品質向上、収量の安定確保や栽培技術の精度向上による農業の活性化や担い手・後継者の育成に繋げられる活動を行う団体等を支援する。 ・施設管理	農のエリア内施設を利用しながら、農産物の品質向上、収量の安定確保や栽培技術の精度向上による農業の活性化や担い手・後継者の育成に繋げられる活動を行う団体等を支援する。 ・施設管理		農業振興課
1	地域農林業を支える多様な担い手の育成・確保	新規就農支援対策事業	5,861	新規就農を希望する者が、農業に定着できるように支援・指導活動を行う。 ・就農相談会の開催、農業見学会開催、就農に向けた個別支援活動の実施 ・新規就農者支援の実施 新規就農者営農支援補助金 補助率：1/2（上限額30万円） 事業内容：就農研修の受講者で市内で就農する農業者に対して資器材購入経費を助成するもの ・後継者への支援実施 経営継承・発展支援事業費補助金 補助率：上限100万円 事業内容：地域の中心経営体である先代事業者から経営を継承した後継者が、その経営を発展させる取組にかかった費用を助成するもの ・新規就農を目指し、有機農業を学び取り組む人への支援の実施 有機で就農応援事業補助金 補助額：市内居住の受講生 7万円 転入する受講生 10万円 事業内容：年間を通じて実施される有機農業の実践に関する講座を受講する者に対し、受講料の一部を補助する。	新規就農を希望する者が、農業に定着できるように支援・指導活動を行う。 ・就農相談会の開催、農業見学会開催、就農に向けた個別支援活動の実施 ・新規就農者支援の実施 新規就農者営農支援補助金 補助率：1/2（上限額30万円） 事業内容：就農研修の受講者で市内で就農する農業者に対して資器材購入経費を助成するもの ・後継者への支援実施 経営継承・発展支援事業費補助金 補助率：上限100万円 事業内容：地域の中心経営体である先代事業者から経営を継承した後継者が、その経営を発展させる取組にかかった費用を助成するもの ・新規就農を目指し、有機農業を学び取り組む人への支援の実施 有機で就農応援事業補助金 補助額：10万円 事業内容：年間を通じて実施される有機農業の実践に関する講座を令和6年度または令和7年度に受講した市外居住の受講生のうち、令和8年度に転入した者に対し、受講料の一部を補助する。	新規就農を希望する者が、農業に定着できるように支援・指導活動を行う。 ・就農相談会の開催、農業見学会開催、就農に向けた個別支援活動の実施 ・新規就農者支援の実施 新規就農者営農支援補助金 補助率：1/2（上限額30万円） 事業内容：就農研修の受講者で市内で就農する農業者に対して資器材購入経費を助成するもの ・後継者への支援実施 経営継承・発展支援事業費補助金 補助率：上限100万円 事業内容：地域の中心経営体である先代事業者から経営を継承した後継者が、その経営を発展させる取組にかかった費用を助成するもの ・新規就農を目指し、有機農業を学び取り組む人への支援の実施 有機で就農応援事業補助金 補助額：10万円 事業内容：年間を通じて実施される有機農業の実践に関する講座を令和7年度に受講した市外居住の受講生のうち、令和9年度に転入した者に対し、受講料の一部を補助する。		農業振興課

基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
2	持続的な営農への支援	中山間地域等直接支払事業	21,984	耕作放棄地の増加が懸念される中山間地域等において、集落内の農業生産・農地等の維持に関する協定を結び、実践する集落へ交付金を支払うことにより、農業生産活動等の維持、耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保する。 当該事業の第6期5カ年計画が始まる。	耕作放棄地の増加が懸念される中山間地域等において、集落内の農業生産・農地等の維持に関する協定を結び、実践する集落へ交付金を支払うことにより、農業生産活動等の維持、耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保する。	耕作放棄地の増加が懸念される中山間地域等において、集落内の農業生産・農地等の維持に関する協定を結び、実践する集落へ交付金を支払うことにより、農業生産活動等の維持、耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保する。		農業振興課
2	持続的な営農への支援	農地中間管理事業	2,250	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農業振興推進機構が地権者から借り受けた農地を担い手に貸し付けることで、農地集積を進める。（農業経営基盤強化促進法に基づく貸借は廃止され、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく貸借に統合される。）	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農業振興推進機構が地権者から借り受けた農地を担い手に貸し付けることで、農地集積を進める。	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農業振興推進機構が地権者から借り受けた農地を担い手に貸し付けることで、農地集積を進める。		農業振興課
3	多様な農産物の生産による農業の振興	水田農業担い手機械導入補助事業	74,435	認定農業者や集落営農組織等が米・麦・大豆の品質の向上や生産コスト低減に取り組み、競争力ある土地利用型農業を確立するために導入する機械・施設にかかる経費を補助する。 ・水田農業担い手機械導入支援事業 補助率：1/2 （県費1/3、市費1/6） 事業内容：農作業の集約化や生産コストの低減に取り組む	認定農業者や集落営農組織等が米・麦・大豆の品質の向上や生産コスト低減に取り組み、競争力ある土地利用型農業を確立するために導入する機械・施設にかかる経費を補助する。 ・水田農業担い手機械導入支援事業 補助率：1/2 （県費1/3、市費1/6） 事業内容：農作業の集約化や生産コストの低減に取り組む	認定農業者や集落営農組織等が米・麦・大豆の品質の向上や生産コスト低減に取り組み、競争力ある土地利用型農業を確立するために導入する機械・施設にかかる経費を補助する。 ・水田農業担い手機械導入支援事業 補助率：1/2 （県費1/3、市費1/6） 事業内容：農作業の集約化や生産コストの低減に取り組む		農業振興課
5	魅力ある朝食ブランドの推進	活力ある高収益型園芸産地育成補助事業	190,443	本市園芸農業の生産額の増大と持続的な発展や安全安心の取組等による市場及び消費者の評価向上を図るため、施設や機械等の整備を進め、収益が高く活力ある園芸産地を育成する。 ・活力ある高収益型園芸産地育成事業 補助率：1/2以内、1/3以内	本市園芸農業の生産額の増大と持続的な発展や安全安心の取組等による市場及び消費者の評価向上を図るため、施設や機械等の整備を進め、収益が高く活力ある園芸産地を育成する。 ・活力ある高収益型園芸産地育成事業 補助率：1/2以内、1/3以内	本市園芸農業の生産額の増大と持続的な発展や安全安心の取組等による市場及び消費者の評価向上を図るため、施設や機械等の整備を進め、収益が高く活力ある園芸産地を育成する。 ・活力ある高収益型園芸産地育成事業 補助率：1/2以内、1/3以内		農業振興課
6	農林業基盤の整備	農村環境整備事業（県費）	88,700	農業生産性の向上と農業経営の安定を図るため、県の補助事業である農村環境整備事業により農業用施設の整備を行う。 ・水路改修工事1件 ・ため池浚渫工事1件 ・農村環境整備事業補助金1件	農業生産性の向上と農業経営の安定を図るため、県の補助事業である農村環境整備事業により農業用施設の整備を行う。 ・水路改修工事1件 ・農村環境整備事業補助金1件	農業生産性の向上と農業経営の安定を図るため、県の補助事業である農村環境整備事業により農業用施設の整備を行う。 ・水路改修工事1件 ・農村環境整備事業補助金1件	単年度で事業実施補助の付き具合、災害復旧事業の進捗状況により計画内容変更	農林課
6	農林業基盤の整備	過年発生補助災害復旧事業（農地）	355,248	H29災・R5災で被災した農地を農地改良復旧事業（区画整理）で復旧する。 ・赤谷川地区（2工区）、白木谷川流域地区、黒川地区（黒松・真竹、宮園・馬場・北小路、疋目口・元の目）、北川道目木・梅ヶ谷地区、北川下流域地区 ・工事完了地区の確定測量（4地区）	H29災・R5災で被災した農地を農地改良復旧事業（区画整理）で復旧する。 ・赤谷川地区、白木谷川流域地区、北川道目木・梅ヶ谷地区、北川下流域地区 ・工事完了地区の確定測量	H29災・R5災で被災した農地を農地改良復旧事業（区画整理）で復旧する。 ・工事完了地区の確定測量	黒川地区：令和7年度工事完了予定 赤谷川地区、白木谷川流域地区、北川流域：令和8年度工事完了予定	農地改良復旧室

基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
6	農林業基盤の整備	過年発生補助災害復旧事業（施設）	737,682	H29災・R5災で被災した道路・水路等の施設を農地改良復旧事業（区画整理）で復旧する。 ・赤谷川地区（1、3工区）、赤谷川下流域地区、白木谷川流域地区、黒川地区（黒松・真竹・宮園・馬場・北小路、疣目口・元の目）、北川道目木・梅ヶ谷地区、北川下流域地区	H29災・R5災で被災した道路・水路等の施設を農地改良復旧事業（区画整理）で復旧する。 ・赤谷川地区、白木谷川流域地区、北川道目木・梅ヶ谷地区、北川下流域地区	—	黒川地区：令和7年度工事完了予定 赤谷川地区、白木谷川流域地区、北川流域：令和8年度工事完了予定	農地改良復旧室
6	農林業基盤の整備	農地災害復旧事業（単独）	44,347	市単独費等による区画整理等での復旧関連事業に取組む。 H29災・R5災 換地業務（未完了10地区）	市単独費等による区画整理等での復旧関連事業に取組む。 H29災・R5災 換地業務（未完了地区）	市単独費等による区画整理等での復旧関連事業に取組む。 H29災・R5災 換地業務（未完了地区）		農地改良復旧室
6	農林業基盤の整備	農業用施設災害復旧事業（単独）	65,000	市単独費等による区画整理等での復旧関連事業に取組む。 H29災・R5災	市単独費等による区画整理等での復旧関連事業に取組む。 H29災・R5災	市単独費等による区画整理等での復旧関連事業に取組む。 H29災・R5災		農地改良復旧室
6	農林業基盤の整備	過年発生補助災害復旧事業（農地）	589,900	異常気象によって被災した農地を国の補助を受けて原形に復旧する。 H29災 11箇所 R3災 1箇所 R5災 140箇所	残事業費調査後に事業計画策定	残事業費調査後に事業計画策定	他事業の進捗に伴うため、完了年度は未定	農地等・林道災害対策室
6	農林業基盤の整備	過年発生補助災害復旧事業（施設）	2,220,100	異常気象によって被災した農業用施設を国の補助を受けて原形に復旧する。 H29災 1箇所 R3災 1箇所 R5災 140箇所	残事業費調査後に事業計画策定	残事業費調査後に事業計画策定	他事業の進捗に伴うため、完了年度は未定	農地等・林道災害対策室
6	農林業基盤の整備	農地災害復旧事業（単独）	91,090	異常気象によって被災した農地を原形に復旧する。 H29災、R5災、R6災	異常気象によって被災した農地を原形に復旧する。 H29災、R5災、R6災	異常気象によって被災した農地を原形に復旧する。 H29災、R5災、R6災	他事業の進捗に伴うため、完了年度は未定	農地等・林道災害対策室
6	農林業基盤の整備	農業用施設災害復旧事業（単独）	126,000	異常気象によって被災した農業用施設を原形に復旧する。 H29災、R5災、R6災	異常気象によって被災した農業用施設を原形に復旧する。 H29災、R5災、R6災	異常気象によって被災した農業用施設を原形に復旧する。 H29災、R5災、R6災	他事業の進捗に伴うため、完了年度は未定	農地等・林道災害対策室
6	農林業基盤の整備	林道災害復旧事業（過年補助）	681,654	異常気象によって被災した林道を国の補助を受けて原形に復旧する。 R5災	—	—	令和7年度完了予定	農地等・林道災害対策室

基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
6	農林業基盤の整備	林道災害復旧事業（単独）	41,400	異常気象によって被災した林道を原形に復旧する。 H29災、R5災	異常気象によって被災した林道を原形に復旧する。 H29災、R5災	異常気象によって被災した林道を原形に復旧する。 H29災、R5災	他事業の進捗に伴うため、完了年度は未定	農地等・林道災害対策室
8	林業の振興	森林環境整備事業（再掲）	51,000	森林環境譲与税を活用し、森林の整備及びその促進に関する施策を行う。（森林組合等林業事業体の林業経営が成り立つ環境を支援する） ・林業用作業道改良事業 ・森林環境整備事業 ・森林組合管理林道等改良事業 ・林業用作業道開設事業 ・倒伏木等撤去事業 ・私有林等整備事業	森林環境譲与税を活用し、森林の整備及びその促進に関する施策を行う。（森林組合等林業事業体の林業経営が成り立つ環境を支援する） ・林業用作業道改良事業 ・森林環境整備事業 ・森林組合管理林道等改良事業 ・林業用作業道開設事業 ・林業用作業道開設事業 ・倒伏木等撤去事業 ・私有林等整備事業	森林環境譲与税を活用し、森林の整備及びその促進に関する施策を行う。（森林組合等林業事業体の林業経営が成り立つ環境を支援する） ・林業用作業道改良事業 ・森林環境整備事業 ・森林組合管理林道等改良事業 ・林業用作業道開設事業 ・倒伏木等撤去事業 ・私有林等整備事業		農林課
8	林業の振興	ファースト・トイ（木育）事業（再掲）	9,300	こどもの育つ環境に木を取り入れ、木に親しみ、木の温もりを感じることで、こどもの心を育むため、木製玩具等の誕生祝い品を新生児に配布するとともに、木育についての啓発事業を行う。	こどもの育つ環境に木を取り入れ、木に親しみ、木の温もりを感じることで、こどもの心を育むため、木製玩具等の誕生祝い品を新生児に配布するとともに、木育についての啓発事業を行う。	こどもの育つ環境に木を取り入れ、木に親しみ、木の温もりを感じることで、こどもの心を育むため、木製玩具等の誕生祝い品を新生児に配布するとともに、木育についての啓発事業を行う。		子ども未来課
施策16		商工業の振興						
施策の目指す姿		企業誘致や中小企業の振興により活性化されています。						
基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
1	中小企業の振興	中小企業者等金融支援事業	107,677	・中小企業者等事業融資資金融資制度 ・商工組合中央金庫貸付 ・R5災害豪雨災害復興資金利子補給	・中小企業者等事業融資資金融資制度 ・商工組合中央金庫貸付 ・R5災害豪雨災害復興資金利子補給	・中小企業者等事業融資資金融資制度 ・商工組合中央金庫貸付 ・R5災害豪雨災害復興資金利子補給	R5災害豪雨災害復興資金利子補給 → 事業終了 R10年度予定	商工観光課
1	中小企業の振興	中小企業者等保証料補助事業	4,500	・朝倉市融資制度利用者の保証料を補助 ・福岡県融資制度（緊急経済対策資金）の保証料を補助	・朝倉市融資制度利用者の保証料を補助 ・福岡県融資制度（緊急経済対策資金）の保証料を補助	・朝倉市融資制度利用者の保証料を補助 ・福岡県融資制度（緊急経済対策資金）の保証料を補助		商工観光課
2	企業誘致の推進	企業誘致事業	6,317	・民間適地への企業立地促進 ・立地企業に対する奨励措置	・民間適地への企業立地促進 ・立地企業に対する奨励措置	・民間適地への企業立地促進 ・立地企業に対する奨励措置		商工観光課
3	就業の場の創出	新規創業促進事業	5,200	・創業費用を補助 ・市内で創業を希望する者のための塾（セミナー形式）の開催	・創業費用を補助 ・市内で創業を希望する者のための塾（セミナー形式）の開催	・創業費用を補助 ・市内で創業を希望する者のための塾（セミナー形式）の開催		商工観光課

施策17		観光の振興						
施策の目指す姿		朝倉市の観光資源の魅力が高まり、市外からの滞在人口、交流人口が増加しています。						
基本事業	基本事業名	事業名	予算額(千円) (令和7年度)	実施計画 (令和7年度)	実施計画 (令和8年度)	実施計画 (令和9年度)	備考	担当課
1	魅力・PRの推進	観光協会観光宣伝委託事業	15,128	あさくら観光協会 ・ほとめく館と道の駅インフォメーションでの観光情報提供 ・県外、県内宣伝の実施 ・市観光PRの実施 ・女王卑弥呼(観光大使)の選出・活動支援 ・観光情報の収集・発信	あさくら観光協会 ・ほとめく館と道の駅インフォメーションでの観光情報提供 ・県外、県内宣伝の実施 ・市観光PRの実施 ・女王卑弥呼(観光大使)の選出・活動支援 ・観光情報の収集・発信	あさくら観光協会 ・ほとめく館と道の駅インフォメーションでの観光情報提供 ・県外、県内宣伝の実施 ・市観光PRの実施 ・女王卑弥呼(観光大使)の選出・活動支援 ・観光情報の収集・発信		商工観光課
1	魅力・PRの推進	観光宣伝事業	38,716	・秋月新規開店事業 ・観光プロモーション事業 ・水の回廊事業 ・筑後川河川敷魅力アップ事業 ・あさくら旅行支援事業 ・「観光」魅力発信事業	・観光プロモーション事業 ・水の回廊事業 ・筑後川河川敷魅力アップ事業 ・「観光」魅力発信事業	・観光プロモーション事業 ・水の回廊事業 ・筑後川河川敷魅力アップ事業 ・「観光」魅力発信事業		商工観光課
3	観光資源の活用	マウンテンバイクパーク管理事業	3,590	マウンテンバイクパーク ・イベントの実施 ・コース管理	マウンテンバイクパーク ・イベントの実施 ・コース管理	マウンテンバイクパーク ・イベントの実施 ・コース管理		商工観光課
4	水をテーマとした観光推進	あまぎ水の文化村管理運営事業	25,140	指定管理 緑豊かな自然や水とふれあい、スポーツ・レクリエーションを通じ人とふれあい、余暇を楽しむ中で自然環境や水資源の重要性を理解する場を提供することにより、水源地域の活性化と振興を図る。 また、水辺のふれあいゾーンを有効活用するために整備したキャンプ場を地域活性化の核となる施設として利用促進を図る。 ・シャワー棟整備	指定管理 緑豊かな自然や水とふれあい、スポーツ・レクリエーションを通じ人とふれあい、余暇を楽しむ中で自然環境や水資源の重要性を理解する場を提供することにより、水源地域の活性化と振興を図る。 また、水辺のふれあいゾーンを有効活用するために整備したキャンプ場を地域活性化の核となる施設として利用促進を図る。	指定管理 緑豊かな自然や水とふれあい、スポーツ・レクリエーションを通じ人とふれあい、余暇を楽しむ中で自然環境や水資源の重要性を理解する場を提供することにより、水源地域の活性化と振興を図る。 また、水辺のふれあいゾーンを有効活用するために整備したキャンプ場を地域活性化の核となる施設として利用促進を図る。		水のまちづくり課
4	水をテーマとした観光推進	たかき清流館管理運営事業	2,904	指定管理 水源地域と都市住民との交流施設として、施設利用者の増加を図り、水源地域の理解を深めるとともに地域活性化を目指す。	指定管理 水源地域と都市住民との交流施設として、施設利用者の増加を図り、水源地域の理解を深めるとともに地域活性化を目指す。	指定管理 水源地域と都市住民との交流施設として、施設利用者の増加を図り、水源地域の理解を深めるとともに地域活性化を目指す。		水のまちづくり課

基本目標5		生きる力を育み、生涯成長できるまちづくり						
施策18		学校教育の充実						
施策の目指す姿		児童・生徒が確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく身につけながら、楽しく充実した学校生活を送っています。						
基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
1	確かな学力の育成	A L T活用事業	12,540	市内中学校に外国語指導助手（A L T）を配置し、生徒の外国語教育の向上や英語科教諭の授業補助及び授業進行に適した教材等の作成を行い外国語指導の充実を図る。 外国語指導助手（A L T） 3名 内訳 秋月中学校・甘木中学校 1名 十文字中学校・杷木中学校 1名 比良松中学校・南陵中学校 1名 ※調整が可能な場合は、小学校での指導も実施する。	市内中学校に外国語指導助手（A L T）を配置し、生徒の外国語教育の向上や英語科教諭の授業補助及び授業進行に適した教材等の作成を行い外国語指導の充実を図る。 外国語指導助手（A L T） 3名 内訳 秋月中学校・甘木中学校 1名 十文字中学校・杷木中学校 1名 比良松中学校・南陵中学校 1名 ※調整が可能な場合は、小学校での指導も実施する。	市内中学校に外国語指導助手（A L T）を配置し、生徒の外国語教育の向上や英語科教諭の授業補助及び授業進行に適した教材等の作成を行い外国語指導の充実を図る。 外国語指導助手（A L T） 3名 内訳 秋月中学校・甘木中学校 1名 十文字中学校・杷木中学校 1名 比良松中学校・南陵中学校 1名 ※調整が可能な場合は、小学校での指導も実施する。		教育課
2	豊かな心の育成	通級指導教室事業	4,552	・通常学級に在籍し、学習障害や情緒障害のある児童生徒に対し、それぞれの状態に応じた個別の指導を行う。（週1回程度通級指導教室への通級） ・あまぎ通級指導教室・おおぞら通級指導教室・あさくら通級指導教室・甘木中学校通級指導教室の各教室で定員である13名程度に指導を行う。また体験入級者や、教育相談にも随時応じる。	・通常学級に在籍し、学習障害や情緒障害のある児童生徒に対し、それぞれの状態に応じた個別の指導を行う。（週1回程度通級指導教室への通級） ・あまぎ通級指導教室・おおぞら通級指導教室・あさくら通級指導教室・甘木中学校通級指導教室の各教室で定員である13名程度に指導を行う。また体験入級者や、教育相談にも随時応じる。	・通常学級に在籍し、学習障害や情緒障害のある児童生徒に対し、それぞれの状態に応じた個別の指導を行う。（週1回程度通級指導教室への通級） ・あまぎ通級指導教室・おおぞら通級指導教室・あさくら通級指導教室・甘木中学校通級指導教室の各教室で定員である13名程度に指導を行う。また体験入級者や、教育相談にも随時応じる。		教育課
5	教育環境の充実	小学校大規模改修事業（単独・補助）	50,016 （当初） 220,000 （3月補正繰越）	朝倉市立小学校11校の施設整備・改修のため、業務委託や施設整備・改修工事を行う。 （当初） ・トイレ洋式化設計業務委託（甘木小Ⅱ、蟠城小、馬田小） ・トイレ洋式化監理業務委託（大福小） ・トイレ洋式化工事（大福小） （3月補正繰越） ・トイレ洋式化監理業務委託（三奈木小、金川小、甘木小Ⅰ、立石小） ・トイレ洋式化工事（三奈木小、金川小、甘木小Ⅰ、立石小）	朝倉市立小学校11校の施設整備・改修のため、業務委託や施設整備・改修工事を行う。 ・トイレ洋式化改修事業	朝倉市立小学校11校の施設整備・改修のため、業務委託や施設整備・改修工事を行う。		教育課

基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
5	教育環境の充実	IT教育推進事業 （小・中学校）	343,642	朝倉市立小・中学校17校のIT環境整備のため、保守業務委託や機器の更新・管理を行う。 ・情報端末等保守委託 ・学校系ネットワーク保守管理委託 ・児童生徒用情報通信端末更新 ・教員用情報通信端末更新	朝倉市立小・中学校17校のIT環境整備のため、保守業務委託や機器の更新・管理を行う。 ・情報端末等保守委託 ・学校系ネットワーク保守管理委託 ・統合型校務支援システム保守管理業務	朝倉市立小・中学校17校のIT環境整備のため、保守業務委託や機器の更新・管理を行う。 ・情報端末等保守委託 ・学校系ネットワーク保守管理委託 ・統合型校務支援システム保守管理業務		教育課
6	教育支援の充実	教育支援センター運営事業	25,955	教育支援センターにおいて、教育に関する研修、調査研究、教育相談及び適応指導教室等の事業を行う。 ・不登校児童生徒に対し、学習面や心のサポートを適応指導教室で行い、学校への復帰を指導する。また、新たな不登校児童生徒を生まない対策の強化を図る。 ・教職員を対象に各種研修会の開催及び教育講演会などを開催する。 ・電話や直接相談者からの教育に関する悩み等に対応する。	教育支援センターにおいて、教育に関する研修、調査研究、教育相談及び適応指導教室等の事業を行う。 ・不登校児童生徒に対し、学習面や心のサポートを適応指導教室で行い、学校への復帰を指導する。また、新たな不登校児童生徒を生まない対策の強化を図る。 ・教職員を対象に各種研修会の開催及び教育講演会などを開催する。 ・電話や直接相談者からの教育に関する悩み等に対応する。	教育支援センターにおいて、教育に関する研修、調査研究、教育相談及び適応指導教室等の事業を行う。 ・不登校児童生徒に対し、学習面や心のサポートを適応指導教室で行い、学校への復帰を指導する。また、新たな不登校児童生徒を生まない対策の強化を図る。 ・教職員を対象に各種研修会の開催及び教育講演会などを開催する。 ・電話や直接相談者からの教育に関する悩み等に対応する。		教育課

施策19	歴史の継承と文化・生涯学習・スポーツの振興
施策の目指す姿	市民が学ぶ機会が十分にあり、歴史的・文化的活動や生涯学習活動ならびにスポーツ活動に積極的に参加しています。

基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
1	生涯学習の推進	生涯学習推進事業	2,586	・家庭教育講座・地域活動市民講座・生涯学習体験講座・生涯学習担当者研修会・お茶の間学習体験講座などを開催する。 ・公民館実践交流会などの各種研修会への積極的な参加を促すために旅費・負担金などの支援を行う。 ・20周年事業としてナマオケバトルinあさくらを開催する。	・家庭教育講座・地域活動市民講座・生涯学習体験講座・生涯学習担当者研修会・お茶の間学習体験講座などを開催する。 ・公民館実践交流会などの各種研修会への積極的な参加を促すために旅費・負担金などの支援を行う。	・家庭教育講座・地域活動市民講座・生涯学習体験講座・生涯学習担当者研修会・お茶の間学習体験講座などを開催する。 ・公民館実践交流会などの各種研修会への積極的な参加を促すために旅費・負担金などの支援を行う。		文化・生涯学習課
1	生涯学習の推進	e-Sports地域交流事業	5,700	コミュニティ対抗eスポーツ交流大会を実施する。	世代間交流・地域間交流を図るためeスポーツ交流大会を実施する。	世代間交流・地域間交流を図るためeスポーツ交流大会を実施する。		文化・生涯学習課
2	スポーツの推進	体育施設管理運営事業	50,942	甘木、朝倉、杷木の各地域体育施設（体育センター、球場、テニスコート、運動広場、夜間照明施設等）の管理運営を行う。	甘木、朝倉、杷木の各地域体育施設（体育センター、球場、テニスコート、運動広場、夜間照明施設等）の管理運営を行う。	甘木、朝倉、杷木の各地域体育施設（体育センター、球場、テニスコート、運動広場、夜間照明施設等）の管理運営を行う。		文化・生涯学習課
2	スポーツの推進	スポーツ少年団支援事業	1,401	市内で活動するスポーツ少年団に対し、研修会の実施及び活動の補助をする。	市内で活動するスポーツ少年団に対し、研修会の実施及び活動の補助をする。	市内で活動するスポーツ少年団に対し、研修会の実施及び活動の補助をする。		文化・生涯学習課

基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
3	読書活動の推進	図書資料整備事業	30,428	利用促進を図るため、ニーズに応じた図書館資料の収集・整備を行い、貴重資料のデジタル化等、電子図書館を充実させる。	利用促進を図るため、ニーズに応じた図書館資料の収集・整備を行い、貴重資料のデジタル化等、電子図書館を充実させる。	利用促進を図るため、ニーズに応じた図書館資料の収集・整備を行い、貴重資料のデジタル化等、電子図書館を充実させる。		文化・生涯学習課
4	文化芸術活動の推進	自主文化協会補助事業	7,740	会場として朝倉市総合市民センター、朝倉・杷木地域生涯学習センターの各ホールを使用し、コンサート、演劇、講演会、映画、落語などの文化事業を、年6回程度実施する。	会場として朝倉市総合市民センター、朝倉・杷木地域生涯学習センターの各ホールを使用し、コンサート、演劇、講演会、映画、落語などの文化事業を、年6回程度実施する。	会場として朝倉市総合市民センター、朝倉・杷木地域生涯学習センターの各ホールを使用し、コンサート、演劇、講演会、映画、落語などの文化事業を、年6回程度実施する。		文化・生涯学習課
5	文化財の保存と活用	歴史・文化普及啓発事業	9,889	郷土の歴史・文化への関心をめ、文化財愛護思想を醸成するため、講演会、企画展示会、見学会、出前講座、文化財啓発イベントなどを開催する。 ・歴史文化遺産を後代に継承するため、地域計画に沿った業務を実施する。 ・全国藩校サミット朝倉大会の開催に向けた支援を行う。	郷土の歴史・文化への関心を高め、文化財愛護思想を醸成するため、講演会、企画展示会、見学会、出前講座、文化財啓発イベントなどを開催する。 ・歴史文化遺産を後代に継承するため、地域計画に沿った業務を実施する。	郷土の歴史・文化への関心を高め、文化財愛護思想を醸成するため、講演会、企画展示会、見学会、出前講座、文化財啓発イベントなどを開催する。 ・歴史文化遺産を後代に継承するため、地域計画に沿った業務を実施する。		文化・生涯学習課
基本目標6 誰もが尊重され支えあい、市民とともに創る持続可能なまちづくり								
施策20 人権の尊重と多様性社会の推進								
施策の目指す姿 市民一人ひとりの人権が尊重され、お互いの多様性を認めあう人が増えています。								
基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
1	教育・啓発の推進	人権・同和教育啓発事業	6,479	・令和6年度人権教育・啓発実施計画達成状況の点検・総括 ・第6期（令和8～令和10年度）人権教育・啓発実施計画の策定 ・人権教育・啓発懇話会の開催 ・人権学習会（出前講座）の実施 ・人権啓発冊子カレンダー「ひらけ未来に」の作成配付	・令和7年度人権教育・啓発実施計画達成状況の点検・総括 ・人権教育・啓発懇話会の開催 ・人権学習会（出前講座）の実施 ・人権啓発冊子カレンダー「ひらけ未来に」の作成配付	・令和8年度人権教育・啓発実施計画達成状況の点検・総括 ・人権教育・啓発懇話会の開催 ・人権学習会（出前講座）の実施 ・人権啓発冊子カレンダー「ひらけ未来に」の作成配付		人権・同和対策課
3	男女共同参画の推進と多様性の理解	男女共同参画推進事業	2,800	・男女共同参画審議会の開催 ・第4次男女共同参画推進計画の事業実施状況の点検・評価 ・男女共同参画の意識づくりや啓発のための講演会やセミナーの開催 ・市民企画講座等へ講師派遣等の支援 ・女性の登用推進や働きやすい環境整備を推進するために企業・事業者への働きかけ ・朝倉市男女共同参画に関する市民意識調査	・男女共同参画審議会の開催 ・第4次男女共同参画推進計画の事業実施状況の点検・評価 ・男女共同参画の意識づくりや啓発のための講演会やセミナーの開催 ・市民企画講座等へ講師派遣等の支援 ・女性の登用推進や働きやすい環境整備を推進するために企業・事業者への働きかけ ・第5次朝倉市男女共同参画推進計画策定	・男女共同参画審議会の開催 ・第4次男女共同参画推進計画の事業実施状況の点検・評価 ・男女共同参画の意識づくりや啓発のための講演会やセミナーの開催 ・市民企画講座等へ講師派遣等の支援 ・女性の登用推進や働きやすい環境整備を推進するために企業・事業者への働きかけ		男女共同参画推進室

施策2 1		市民協働と活気ある地域づくりの推進						
施策の目指す姿		市民が、自ら暮らす地域を自らの力でより良くしていく活動に参加し、活気ある地域づくりが進んでいます。						
基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
1	地域コミュニティ活動の活性化	集落維持・活性化事業	10,273	高木地区に地域おこし協力隊1名及び集落支援員1名、松末地区に集落支援員1名を配置し地域の維持、再生及び活性化の支援を行う。	高木地区に地域おこし協力隊1名及び集落支援員1名、松末地区に集落支援員1名を配置し地域の維持、再生及び活性化の支援を行う。	高木地区に地域おこし協力隊1名及び集落支援員1名、松末地区に集落支援員1名を配置し地域の維持、再生及び活性化の支援を行う。		総務財政課
1	地域コミュニティ活動の活性化	地域コミュニティ活動支援事業	58,259	市内17地区の地域コミュニティ組織が行うコミュニティ活動に対して、地域コミュニティ活動助成交付金を交付するとともに、コミュニティ活動の支援や環境整備を行う。	市内17地区の地域コミュニティ組織が行うコミュニティ活動に対して、地域コミュニティ活動助成交付金を交付するとともに、コミュニティ活動の支援や環境整備を行う。	市内17地区の地域コミュニティ組織が行うコミュニティ活動に対して、地域コミュニティ活動助成交付金を交付するとともに、コミュニティ活動の支援や環境整備を行う。		総務財政課
2	市民活動の活性化	シティプロモーション推進事業	7,830	市の魅力を内外に発信し、認知度の拡大や都市イメージの向上を図るため、アサクラアンバサダーやアサクラクリエイターの活用、季刊誌の発刊等により発信力を高める。 また、市民の朝倉市に対する誇りや愛着心の向上のため、ワークショップや講座を開催し、多様な地域の担い手を増やし、持続可能な地域の発展を目指すため、「魅力づくり活動支援補助金」を交付する。	市の魅力を内外に発信し、認知度の拡大や都市イメージの向上を図るため、アサクラアンバサダーやアサクラクリエイターの活用、季刊誌の発刊等により発信力を高める。 また、市民の朝倉市に対する誇りや愛着心の向上のため、ワークショップや講座を開催し、多様な地域の担い手を増やし、持続可能な地域の発展を目指すため、「魅力づくり活動支援補助金」を交付する。	市の魅力を内外に発信し、認知度の拡大や都市イメージの向上を図るため、アサクラアンバサダーやアサクラクリエイターの活用、季刊誌の発刊等により発信力を高める。 また、市民の朝倉市に対する誇りや愛着心の向上のため、ワークショップや講座を開催し、多様な地域の担い手を増やし、持続可能な地域の発展を目指すため、「魅力づくり活動支援補助金」を交付する。		シティプロモーション課
2	市民活動の活性化	ふるさと応援事業	1,981	朝倉市の認知度向上のために広報活動を行うサポーターを募集し、口コミ、SNS等々が可能な方法で朝倉市の魅力を情報発信する。派手な活動ではなく、市民レベル、個人レベルの活動ではあるが、地道に情報発信を継続することで、認知度向上を狙う。募集は、市広報紙、HP、公式SNSに加え、ふるさと納税寄附者へのPR、サポーターへ友人・知人の勧誘を促すことで、広く周知することが可能となり、関係人口の創出に繋げる。 サポーターを対象に朝倉市を体感する市内周遊バスツアーを実施、サポーター相互の交流、魅力の発見と情報発信を促す。	朝倉市の認知度向上のために広報活動を行うサポーターを募集し、口コミ、SNS等々が可能な方法で朝倉市の魅力を情報発信する。派手な活動ではなく、市民レベル、個人レベルの活動ではあるが、地道に情報発信を継続することで、認知度向上を狙う。募集は、市広報紙、HP、公式SNSに加え、ふるさと納税寄附者へのPR、サポーターへ友人・知人の勧誘を促すことで、広く周知することが可能となり、関係人口の創出に繋げる。 サポーターを対象に朝倉市を体感する市内周遊バスツアーを実施、サポーター相互の交流、魅力の発見と情報発信を促す。	朝倉市の認知度向上のために広報活動を行うサポーターを募集し、口コミ、SNS等々が可能な方法で朝倉市の魅力を情報発信する。派手な活動ではなく、市民レベル、個人レベルの活動ではあるが、地道に情報発信を継続することで、認知度向上を狙う。募集は、市広報紙、HP、公式SNSに加え、ふるさと納税寄附者へのPR、サポーターへ友人・知人の勧誘を促すことで、広く周知することが可能となり、関係人口の創出に繋げる。		シティプロモーション課

基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
3	移住者増加による地域活性化の促進	移住・定住推進事業	6,848	移住定住イベントへの参加や移住定住PR動画の活用、お試し居住体験の実施などにより、移住に関心がある人に市の魅力を発信し、朝倉市への移住・定住を促進する。また、移住者と地域の人々との相互理解や共助意識を醸成し、地域の活性化や地域の担い手の育成を図るため、移住受入モデル地域支援事業を行う。	移住定住イベントへの参加や移住定住PR動画の活用、お試し居住体験の実施などにより、移住に関心がある人に市の魅力を発信し、朝倉市への移住・定住を促進する。また、移住者と地域の人々との相互理解や共助意識を醸成し、地域の活性化や地域の担い手の育成を図るため、移住受入モデル地域支援事業を行う。	移住定住イベントへの参加や移住定住PR動画の活用、お試し居住体験の実施などにより、移住に関心がある人に市の魅力を発信し、朝倉市への移住・定住を促進する。また、移住者と地域の人々との相互理解や共助意識を醸成し、地域の活性化や地域の担い手の育成を図るため、移住受入モデル地域支援事業を行う。		シティプロモーション課
3	移住者増加による地域活性化の促進	移住定住支援金事業	13,600	朝倉市へ移住し、年齢要件や地域要件等を満たした場合に、移住1年目に移住支援金、5年目に定住支援金を交付する。定住人口の増加を目指し、地域の担い手不足の解消に繋げ、地域の活性化を図る。	事業の成果や効果を検証し、事業継続について検討する。	事業の成果や効果を検証し、事業継続について検討する。		シティプロモーション課
3	移住者増加による地域活性化の促進	地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）	7,600	三大都市圏（東京圏、名古屋圏、大阪圏）等から朝倉市へ移住し、県の就職マッチングサイトを活用して地方の中小企業へ就職した場合、または県が実施する起業支援金の交付を受けて起業した場合に支援金を交付する。なお、子育て世代の移住促進を図るため、18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、支援金を加算して交付する。	事業の成果や効果を検証し、事業継続について検討する。	事業の成果や効果を検証し、事業継続について検討する。		シティプロモーション課
3	移住者増加による地域活性化の促進	移住定住交流センター運営事業	18,698	移住定住対策のシンボリック施設である移住定住交流センター「コンネアサクラ」を拠点として相談窓口を明確化し、移住定住促進に繋げる。また、地域おこし協力隊や集落支援員等の人材の積極的活用により支援体制を強化し、移住者の交流、イベントの開催、魅力の発信、地域との連携を行うことで、定住及び交流を促進する。	移住定住対策のシンボリック施設である移住定住交流センター「コンネアサクラ」を拠点として相談窓口を明確化し、移住定住促進に繋げる。また、地域おこし協力隊や集落支援員等の人材の積極的活用により支援体制を強化し、移住者の交流、イベントの開催、魅力の発信、地域との連携を行うことで、定住及び交流を促進する。	移住定住対策のシンボリック施設である移住定住交流センター「コンネアサクラ」を拠点として相談窓口を明確化し、移住定住促進に繋げる。また、地域おこし協力隊や集落支援員等の人材の積極的活用により支援体制を強化し、移住者の交流、イベントの開催、魅力の発信、地域との連携を行うことで、定住及び交流を促進する。		シティプロモーション課

施策２ ２		効率的な行財政運営						
施策の目指す姿		効率的な行財政運営を行っています。						
基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
1	成果に基づく行政経営の推進	行政評価事務	2,985	・施策・基本事業評価 ・事務事業評価 ・まちづくり報告書作成	・施策・基本事業評価 ・事務事業評価 ・まちづくり報告書作成 ・まちづくり市民アンケート実施	・施策・基本事業評価 ・事務事業評価 ・まちづくり報告書作成		総合政策課
2	持続可能な財政運営	ふるさと応援寄附金事業	1,000,000	・全国に居住している朝倉市出身の人や朝倉市に思いを寄せている人等に、イベントや雑誌掲載等様々な方法で本市のふるさと納税制度をPRすることにより寄附を募る。 ・広告等については、時期や手段等、状況に応じた効果的なPRを行う。 ・寄附に対し、本市の特産品等をお礼品として送付する。 ・寄附金目標額…2,000,000千円	・全国に居住している朝倉市出身の人や朝倉市に思いを寄せている人等に、イベントや雑誌掲載等様々な方法で本市のふるさと納税制度をPRすることにより寄附を募る。 ・広告等については、時期や手段等、状況に応じた効果的なPRを行う。 ・寄附に対し、本市の特産品等をお礼品として送付する。	・全国に居住している朝倉市出身の人や朝倉市に思いを寄せている人等に、イベントや雑誌掲載等様々な方法で本市のふるさと納税制度をPRすることにより寄附を募る。 ・広告等については、時期や手段等、状況に応じた効果的なPRを行う。 ・寄附に対し、本市の特産品等をお礼品として送付する。		シティプロモーション課
3	職員の人材育成と組織運営	職員人材育成事業	4,542	高度な知識・技術を修得し、質の高い人材育成を効率的に推進するため、階層別・専門別研修を行う研修所等へ職員を派遣する。また、さらなる基礎力・応用力の向上を図るため、市独自研修を行う。 【派遣研修】 ・福岡県市町村職員研修所 ・市町村職員中央研修所 ・全国市町村国際文化研修所 ・福岡県建設技術情報センター ・福岡県市町村職員実務研修 【市独自研修】 ・新規採用職員研修 ・役職者研修 ・人権・同和研修 ・人事評価研修他	高度な知識・技術を修得し、質の高い人材育成を効率的に推進するため、階層別・専門別研修を行う研修所等へ職員を派遣する。また、さらなる基礎力・応用力の向上を図るため、市独自研修を行う。 【派遣研修】 ・福岡県市町村職員研修所 ・市町村職員中央研修所 ・全国市町村国際文化研修所 ・福岡県建設技術情報センター ・福岡県市町村職員実務研修 【市独自研修】 ・新規採用職員研修 ・役職者研修 ・人権・同和研修 ・人事評価研修他	高度な知識・技術を修得し、質の高い人材育成を効率的に推進するため、階層別・専門別研修を行う研修所等へ職員を派遣する。また、さらなる基礎力・応用力の向上を図るため、市独自研修を行う。 【派遣研修】 ・福岡県市町村職員研修所 ・市町村職員中央研修所 ・全国市町村国際文化研修所 ・福岡県建設技術情報センター ・福岡県市町村職員実務研修 【市独自研修】 ・新規採用職員研修 ・役職者研修 ・人権・同和研修 ・人事評価研修他		人事秘書課
4	利便性の高い行政サービス・自治体DXの推進	自治体DX推進事業	11,709	・外部デジタル人材による研修、業務効率化支援	・外部デジタル人材による研修、業務効率化支援	・外部デジタル人材による研修、業務効率化支援		DX推進室

基本事業	基本事業名	事業名	予算額（千円） （令和7年度）	実施計画 （令和7年度）	実施計画 （令和8年度）	実施計画 （令和9年度）	備考	担当課
4	利便性の高い行政サービス・自治体DXの推進	デジタル活用推進事業	6,000	・シニア向けスマホ活用講座の開催 ・スマホサポーターの育成	・シニア向けスマホ活用講座の開催 ・スマホサポーターの育成	・シニア向けスマホ活用講座の開催 ・スマホサポーターの育成		DX推進室
5	積極的な情報発信と広聴の充実	地域情報化推進事業	12,822	市公式LINE機能拡張、LINEを活用したデジタル回覧板、スマートフォン等で防災行政無線（音声・文章）を受信できるアプリを導入して、住民への情報発信の迅速化と多ルート化を行う。	市公式LINE機能拡張、LINEを活用したデジタル回覧板、スマートフォン等で防災行政無線（音声・文章）を受信できるアプリを使用して情報発信を行う。	市公式LINE機能拡張、LINEを活用したデジタル回覧板、スマートフォン等で防災行政無線（音声・文章）を受信できるアプリを使用して情報発信を行う。		人事秘書課
6	公共施設等マネジメントの推進	庁舎建設事業（再掲）	2,812,024	新庁舎建設の竣工、移転作業や開庁に向けて最終調整を行う。 （主な事業内容） ・新庁舎建設 ・新庁舎案内誘導看板設置 ・オフィス環境整備 ・移転業務他	—	—	令和7年度終了予定	庁舎整備室